

上関町告示第4号

令和6年第1回上関町議会定例会を次のとおり招集する

令和6年2月28日

上関町長 西 哲夫

1 期 日 令和6年3月6日

2 場 所 上関町役場議事堂

○開会日に応招した議員

山谷 良数議員

海下竜一郎議員

柏田 真一議員

山戸 孝議員

清水 康博議員

右田千賀子議員

古泉 直紀議員

秋山 鈴明議員

山村 泰志議員

岩木 和美議員

○3月7日に応招した議員

○3月14日に応招した議員

○3月15日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和6年 第1回(定例)上 関 町 議 会 会 議 録(第1日)

令和6年3月6日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和6年3月6日 午前9時00分開会

- 日程第1 議席の変更
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 常任委員会委員の選任
総務文教常任委員会委員
産業厚生常任委員会委員
- 日程第6 常任委員会委員長及び副委員長の選任
- 日程第7 議会運営委員会委員の選任
- 日程第8 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告
- 日程第9 議会広報広聴調査特別委員会委員の選任
- 日程第10 議会広報広聴調査特別委員会委員長及び副委員長の報告
- 日程第11 上関町公営住宅入居者審査委員会委員の選出
- 日程第12 行政報告並びに議案提案理由の説明
- 日程第13 議案逐条説明
- 日程第14 陳情について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の変更
- 日程第2 会議録署名議員の指名

- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 常任委員会委員の選任
総務文教常任委員会委員
産業厚生常任委員会委員
- 日程第6 常任委員会委員長及び副委員長の選任
- 日程第7 議会運営委員会委員の選任
- 日程第8 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告
- 日程第9 議会広報広聴調査特別委員会委員の選任
- 日程第10 議会広報広聴調査特別委員会委員長及び副委員長の報告
- 日程第11 上関町公営住宅入居者審査委員会委員の選出
- 日程第12 行政報告並びに議案提案理由の説明
- 日程第13 議案逐条説明

出席議員（10名）

1番 山谷 良数議員	2番 海下竜一郎議員
3番 柏田 真一議員	5番 山戸 孝議員
6番 清水 康博議員	7番 右田千賀子議員
8番 古泉 直紀議員	9番 秋山 鈴明議員
10番 山村 泰志議員	11番 岩木 和美議員

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	橋本 政和
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	上杉 美和
保健福祉課長	大西 勇	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	青木志輝夫
教育次長兼教育文化課長			北谷 勲

午前9時00分開会

○事務局長（梶本 幸裕） 起立、礼。

開会に先立ちまして、上関町民憲章をご唱和いたしますので、よろしくお願ひします。

前文を朗読いたしますので、後段について一緒にご唱和してください。

〔事務局長朗読〕

.....

〔町民憲章唱和〕

.....

○事務局長（梶本 幸裕） ありがとうございます。ご着席ください。

〔議長挨拶〕

○議長（岩木 和美） 改めまして、おはようございます。

令和6年第1回定例会の開会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、本定例会にご出席いただきありがとうございます。
本定例会には、議案35件、報告1件が上程されております。全員協議会も予定されておりますので、慎重審議をされますようお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

できます。よろしくお願いいたします。

町長挨拶。

[町長挨拶]

○町長（西 哲夫） 改めまして、おはようございます。

令和6年3月議会の開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

まだまだ寒い日が続いておりますが、暖かい日も少しずつ増えてきつつあり、春がすぐそこに来ているような季節になりました。

先日、たくさんの来場者を迎えて、城山歴史公園桜まつりが開催をされました。また、桜まつりの期間中は、観光協会をはじめ関係者の皆さんには交通整理等ご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。この場をおかりいたしまして、お礼を申し上げます。

今年は天候にも恵まれ、過去最高の人出を記録し、皆様には上関町の春を感じていただけたのではないかと考えております。この桜まつりは、皆様にこれからも長く愛されるよう、関係者のご協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、3月8日に上関中学校、3月19日には上関小学校で、それぞれ卒業式が举行されます。今年は新型コロナウイルスの影響も収まり、来賓を迎えての卒業式となるようで、少しずつ生活も日常を取り戻しつつあると感じております。

さて、児童生徒の皆さんにおかれましては、何事も決して諦めることなく、一人一人が全力で力を出し切るという気持ちで頑張ってもらいたいと考えております。そうすれば必ず明るい未来が開けてくると思います。皆様のご卒業を心より祝福したいと思います。

本日は、議員各位には大変ご多用の中、全員のご出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。今議会には、令和6年度一般会計並びに特別会計の当初予算などの議案を上程させていただきました。詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、慎重なるご審議をお願い申し上げます。開会に当たってのご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、ただいまから令和6年第1回上関町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席をお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いいたします。

日程第1. 議席の変更

○議長（岩木 和美） 日程第1、議席の変更についてを議題とします。

お諮りします。議席の変更を会議規則第3条第3項の規定により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、議席の変更を行うことを決定しました。

なお、1番議席は副議長席、11番議席は議長席となっております。

また、抽せんの前に皆様にご了承をお願いしたいと思います。山村泰志議員の席を10番議席としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） ご異議がないようですので、10番議席は山村議員に決定いたしました。

議席の変更は抽せんにより行います。

抽せん方法を事務局より説明させます。

○事務局長（梶本 幸裕） 議席の変更を抽せん棒により行います。議席番号の2番の方から順に抽せん棒を引いていただきます。

○議長（岩木 和美） これより抽せんを行いますので、暫時休憩を取ります。

午前9時05分休憩

午前9時10分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、本会議を再開します。

ただいまから新しい議席を事務局長より発表させます。

○事務局長（梶本 幸裕） 1番、山谷副議長、2番、海下議員、3番、柏田議員、5番、山戸議員、6番、清水議員、7番、右田議員、8番、古泉議員、9番、秋山議員、10番が山村議員、11番、岩木議長となります。

○議長（岩木 和美） 以上申し上げたとおり議席を変更しました。新しい議席に移動をお願いいたします。

以上で、議席の変更についてを終わります。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、山村泰志議員、山谷良数議員、兩名を指名いたします。

日程第3. 会期の決定

○議長（岩木 和美） 日程第3、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月15日までの10日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。会期は、本日から3月15日までの10日間と決定しました。

日程第4. 諸般の報告

○議長（岩木 和美） 日程第4、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、議会日誌のほか、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果報告、地方自治法第121条の規定による本定例会における議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名は、お手元に配付しております資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第5. 常任委員会委員の選任

○議長（岩木 和美） 日程第5、常任委員会委員の選任と常任委員会委員長及び副委員長の選任を行いたいと思います。

この常任委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により、議会において選任することとなっております。

また、併せて日程第7から11の議会運営委員会委員5名及び委員長、副委員長、議会広報広聴調査特別委員会委員5名及び委員長、副委員長、公営住宅入居者審査委員会委員2名の選任についても、全て協議いただきたいと思っております。

なお、国民健康保険運営協議会委員2名、簡易水道事業運営委員会2名につきましては、任期が令和8年3月末でございますので選任の必要はございません。

これより休憩を取り、その選任を行いたいと思います。協議をお願いします。

ここで、傍聴人、報道関係者の皆様をお願いします。協議会は原則として傍聴できないということですので、協議会終了までご退席をお願いいたします。

それぞれお願いします。

午前9時42分休憩

午前9時58分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、本会議に切り替えます。

傍聴人、報道関係者の入場を許可します。

上関町議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、総務文教常任委員に右田議員、古泉議員、清水議員、柏田議員、私岩木、以上5名。産業厚生常任委員に山戸議員、山村議員、海下議員、秋山議員、山谷良数議員、以上5名、それぞれ常任委員に指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれ常任委員に選任することに決定いたしました。

日程第6. 常任委員会委員長及び副委員長の選任

○議長（岩木 和美） 日程第6、常任委員長及び副委員長の選任のほか、全ての選任が行われましたので報告いたします。

常任委員会委員長及び副委員長は、総務文教常任委員長に右田議員、副委員長に古泉議員、産業厚生常任委員長に山戸議員、副委員長に山村議員、以上の方々を、それぞれ常任委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、以上の方々を委員長、副委員長に選任することに決定いたしました。

日程第7. 議会運営委員会委員の選任

○議長（岩木 和美） 日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

上関町議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議会運営委員に山村議員、右田議員、海下議員、古泉議員、山戸議員、以上の5名の方々を議会運営委員に指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々

を選任することに決定いたしました。

日程第8. 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告

○議長（岩木 和美） 日程第8、議会運営委員会委員長及び副委員長の報告を行います。

議会運営委員会委員長及び副委員長は、議会委員会条例第6条第3項の規定により、委員会において互選することとなっております。

ここで互選をいただいておりますので、ご報告します。

議会運営委員長に山村議員、副委員長に右田議員、以上のとおり互選されましたので、ご報告いたします。

次に、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてお諮りします。

閉会中における議会運営委員会の重要な審査の一つに、会期についての協議があります。会期独立の原則に基づき、定例会ごとに次期定例会の会期に関する審査の件は、閉会中の審査事件として議決が必要ですが、この件につきましては、議会が存続する限り毎回必要となりますので、便宜的に当該議会運営委員会委員の任期中の継続審査としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の継続審査につきましては、当該委員の任期中、継続審査とすることに決定しました。

日程第9. 議会広報広聴調査特別委員会委員の選任

○議長（岩木 和美） 日程第9、議会広報広聴調査特別委員会委員の選任を行います。

上関町議会広報広聴調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、山谷議員、海下議員、古泉議員、右田議員、山戸議員、以上5名の方々を議会広報広聴調査特別委員会委員に指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々を選任することに決定しました。

日程第 10. 議会広報広聴調査特別委員会委員長及び副委員長の報告

○議長（岩木 和美） 日程第 10、議会広報広聴調査特別委員会委員長及び副委員長の報告を行います。

議会広報広聴調査特別委員会委員長及び副委員長は、議会委員会条例第 6 条第 3 項の規定により、委員会において互選することとなっております。

ここで互選をいただいておりますので、ご報告します。

議会広報広聴調査特別委員長に山谷議員、副委員長に海下議員、以上のとおり互選されましたので、報告いたします。

次に、議会広報広聴調査特別委員会の閉会中の調査についてお諮りします。

閉会中における議会広報広聴調査特別委員会の重要な調査の一つに、議会だよりの編集・発行があります。議会公開の原則により、定例会ごとに議会だよりを編集・発行する調査の件は、閉会中の調査事件として議決が必要であります。この件につきましては、議会が存続する限り毎回必要となりますので、便宜的に当該議会広報広聴調査特別委員会の任期中の継続調査としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、議会広報広聴調査特別委員会の調査につきましては、当該議会広報広聴調査特別委員会の任期中の継続調査とすることに決定しました。

日程第 11. 上関町公営住宅入居者審査委員会委員の選出

○議長（岩木 和美） 日程第 11、上関町公営住宅入居者審査委員会委員の選出につ

いて、2名、上関町公営住宅入居者審査委員会委員に、山谷議員、山戸議員、それぞれ選出いたします。

お諮りします。ただいま選出いたしました各委員に決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、各委員はただいま選出されましたそれぞれの方々に決定いたしました。

日程第12. 行政報告並びに議案提案理由の説明

○議長（岩木 和美） 日程第12、行政報告並びに議案提案理由の説明を求めます。西町長。

○町長（西 哲夫） 議案説明に先立ちまして、12月議会以降の行政運営について、ご報告を申し上げます。

第1は、柳井地域水道事業の経営統合に関わる調印式についてです。

去る1月30日に柳井市役所で柳井市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町、田布施・平生水道企業団及び柳井地域広域水道企業団の1市4町2企業団では、柳井地域の水道事業を柳井地域広域水道企業団へ経営統合に向けた調印式が行われました。

これは、柳井地域全ての水道利用者や地域住民、企業、国、県、水道関係団体等に柳井地域の水道事業の経営統合についてご理解していただくとともに、統合について広くお知らせする必要があるためです。これからは市町単独での水道事業の経営では、将来にわたり、安心・安全な水を届ける持続可能な水道サービスを維持していくことが困難な状況になると判断したからです。

統合に当たっては、広域連携の一つで、現行の事業ごとに経理を区分し、別料金とするものです。また、令和16年度までの間、水道事業の広域化に伴い行う施設整備事業に対し、国の交付金を活用できるようになることなどのメリットがあります。

本町の場合、一番の問題は、職員の確保などの人の問題です。このため、職員を集

約することで技術力と経営力を高め、今後増えてくる施設や管路の更新や耐震化を進めて、災害時の対応などの緊急時は各市町と連携し、窓口業務など水道サービスの低下とならない仕組みを現在検討しております。

いずれにいたしましても、令和7年4月1日の水道事業の統合を目指し、持続的な水道サービス提供が可能となるよう、今後とも取り組んでいきます。

第2は、第12回城山歴史公園桜まつりについてです。

2月17日土曜日、2月18日日曜日に、第12回城山歴史公園桜まつりが開催されました。晴天で暖かく桜も満開とあって絶好のお花見日和となり、予想以上にたくさんのお客様にご来場いただいたようです。

開催に当たり、実行委員会、スタッフをはじめ関係者の方々、そしてご来場いただいた皆様、多くのご参加とご協力をいただき深く感謝を申し上げます。そして、交通規制や駐車場整理等に関わっていただいた皆様におかれましては、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。おかげさまでイベント期間の17、18日の2日間で約1万人の来場者を数え、好評のうち無事終えることができました。

ちなみに開花した2月1日から現在までは、約3万人が来場されている状況です。

城山歴史公園の河津桜は、県内外で多数のメディアに取り上げられ、全国放送でも早咲き桜スポットトップ5で第3位と報道され、その宣伝効果から来場者数にかなりの反響が見受けられました。その反響に応えるためにも町を挙げて、さらに皆さんの協力をなくしてはできない状況にもなっておりますので、今後はさらなる支援やご協力をお願い申し上げる次第です。

これからもこの桜まつりが町の観光振興の一助となり、皆様と共に楽しめるイベントとして続けてまいりたいと思いますので、引き続きご理解とご協力をよろしく願いを申し上げます。

第3は、令和6年度の予算編成等についてです。

令和6年度の予算に当たっては、年々厳しくなる財政状況の中、次の2点を基本的な考え方として編成を進めてまいりました。

まず、第1点目は、私の公約でもあります持続可能なまちづくり、住民に寄り添った町政。2点目は、第5次上関町総合計画の重点事業である定住促進対策の強化、産業の振興と雇用の創出、住みやすい町を実感できるソフト事業の維持拡大と整合性の取れた予算であることを踏まえて予算編成に当たりました。

一方、財源確保が厳しい中、事業ごとに国や県の補助金や交付金を積極的に活用することや、起債についても財政措置が有利なものを充当することなどを徹底し、補助金や起債の当たらない単独事業については、優先度や必要性をこれまで以上に検討して予算計上しております。

また、予算の編成から執行についても、職員全員に町財政について危機意識を求めることを徹底し、町民と町の将来に対して責任を持った予算と財政の健全化を心がけるよう指示をしております。

令和6年度当初予算は、一般会計予算の総額で35億5,200万円と、前年度より率にして9.5%増の予算となっております。特別会計は、国民健康保険事業会計をはじめとした9会計を合わせた総合計額は17億1,966万7,000円、前年度と比較しますと率にして10.0%の減額予算となっております。

また、令和6年度から地方公営企業法を適用した公営企業会計へ移行する簡易水道事業については、収益的支出が1億4,998万8,000円、資本的支出が3,867万9,000円、合計で1億8,866万7,000円となっております。

一般会計予算の歳入では、自主財源の根幹である町税収入は、定額減税の減収の影響等で、対前年比4.2%減の1億7,427万9,000円を計上しました。

地方交付税については、包括算定経費の増等を考慮し、前年度予算額より3,000万円増、率にして1.7%増の18億1,000万円を見込んでおります。

国庫支出金については、地方創生臨時交付金の増や、電源立地地域対策交付金の増等により、前年比33.3%増の3億712万8,000円を計上、県支出金については、離島航路補助金や選挙費の委託費などの減により、対前年比16.7%減の1億6,715万6,000円を計上、繰入金については、診療所施設設計基金や財政調整

基金の繰入金の増額などにより、前年度より37.9%増の3億7,450万9,000円を見込んでおります。

町債については、過疎対策事業債や緊急自然災害防止対策事業債などの増により、4億8,090万円を計上し、前年度より1億2,890万円の増額、率にして36.6%の増になっております。これにより令和6年度末の一般会計地方債残高は、36億8,762万3,000円と見込んでおります。近年、元金償還と地方債借入額は同水準で推移しており、地方債現在高は高止まり傾向にあります。

また、一般会計の基金の繰入額につきましては、財政調整基金の1億5,400万円、公共施設建設基金7,000万円をはじめとした総額3億7,450万9,000円を予定しております。これにより令和6年度末の財政調整基金の残高見込額は、7億4,709万4,000円、公共施設建設基金4億4,678万2,000円となります。

歳出では、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費については、人件費は職員数の減少により、対前年度比2.9%の減、扶助費では老人施設措置費や定額減税不足に関わる調整給付金事業の増など、対前年度比2.0%の増、公債費については、元利償還金の増により、対前年度比4.9%の増となっております。

物件費は、基幹系システム標準化対応委託料や総合計画総合戦略策定業務委託料などの増額により、15.7%の増となっております。

補助費等は、簡易水道事業補助金や地域振興券事業などの増により、34.4%の増となっております。

普通建設事業費は、補助事業では、かみのせきハイツ外壁改修事業の増、単独事業では、単身者用住宅建設事業や上関小学校空調設備改修事業などによる増で、全体では対前年度比42.3%の増額となっております。

予算編成に当たっては、持続可能なまちづくりと住民に寄り添った町政を基本的な考えの下、査定等を行い、次の3点を重点項目に掲げて予算執行を行ってまいりたいと考えております。

まず、1点目は定住対策についてです。

町営住宅の整備は、定住促進を図る上で極めて有効で、基本的な施策であり、引き続き実施をし、令和6年度は単身者用住宅を4戸建設し、住環境の整備に取り組んでまいります。また、空き家の改修を行い活用するなど、新たな工夫を凝らした方法も検討しながら進めてまいりたいと思っております。

子育て世代の支援といたしまして、昨年度から医療費の無償化を新たに高校生まで拡大し、全ての子供の医療費を無料とすることを継続していきます。また、小・中・高の新入学生には、入学祝金を支給する事業の実施を継続していきたいと思っております。保育料の無償化や副食費及び小・中学校給食費の全額助成、さらには、放課後子ども教室の充実、インフルエンザ予防接種の全額助成、新型コロナウイルスワクチン接種の助成なども引き続き実施し、新たに带状疱疹予防接種の助成も行いたいと思っております。

2点目は、住民サービスの向上に関わる事業についてです。

町の医療体制についてですが、令和6年度に海のまち診療所の実施設計を行い、令和6年度から7年度にかけて建設工事を実施する予定にしています。また、町内4か所ある僻地診療所との連携を密にして、さらに医療体制の充実を図っていくことを進めていきます。

来年度も住民の暮らしを守るために、支え合い基金等を活用し、自治会組織等運営費助成、福祉医療費助成、高等学校生徒通学バス定期券購入費の半額助成、福祉優待バス委託料、上関町民の上関海峡温泉の入浴料の一部助成などの事業を実施してまいります。

3点目は、産業観光振興に関わる事業です。

観光振興につきましては、来年度は特に本格的に道の駅上関海峡や上関海峡温泉鳩子の湯を、コロナ後のV字回復を目指し、経営の改善をしっかりと図ってまいりたいと思っております。それと連携して、城山歴史公園の河津桜はメディアにも取り上げられ認知度が高まってきており、さらにこれら観光資源に磨きをかけていきたいと思っております。

一方、上盛山展望台周辺も、今年度、水仙をのり面や花壇、スロープに植栽し、ア

サギマダラが好むフジバカマも植えました。また、令和6年度は展望台塗装改修工事を予定しており、一つの観光ゾーンとして整備を進めていきたいと考えております。

今後、さらに魅力のある観光振興を推し進めるに当たり、特に重要になってくるのが、町を挙げた地域住民によるおもてなしの心を育むことです。観光客に上関町に来ていただき楽しんでいただくためには、住民によるボランティアは欠かせません。観光振興における施策の実施はもちろんのこと、いわゆるソフト面の体制の強化を図ってまいりたいと思っております。

ほかの主な事業といたしましては、民生・衛生関連では、上関福祉会補助金、海のまち診療所事業、福祉医療費助成事業の充実、社会福祉協議会への助成、子育て支援各種補助金、祝島し尿運搬船に関わる経費。

産業・土木関連では、有害獣対策の経費、海岸保全施設老朽化対策工事、離島航路補助金、町営バス運行委託料、町営住宅建設事業、道路新設維持改良事業などを実施していきます。

教育関係では、複式学級解消のための教職員の配置、学校給食調理業務委託、上関小学校空調設備改修、給湯機更新工事、城山歴史公園改修工事など。

総務・消防関連では、ふるさと納税の推進、上関町公式LINE運用委託、空き家改修助成事業、消防自動車ポンプ整備事業、地域おこし協力隊企業支援事業補助金、地域活性化企業人受入負担金、地域振興券交付事業、定額減税不足に関わる調整給付金事業などに関わる予算を計上しています。

以上、令和6年度予算編成の概要などを報告させていただきましたが、町の施策における財源の確保がますます困難になっていることから、新たな自主財源の確保と経費の削減及び事業の優先順位の取捨選択が大きな課題となります。そういったことから、それぞれみんなが知恵を出し合い、将来に向けて持続可能な町づくりのため、一丸となって取り組んでいくことが必要不可欠であると思います。私も新年度予算の執行について、誠意を持って取り組んでまいりますので、議員の皆様のご支援とご協力を心からお願いを申し上げます。

続きまして、本日提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

本日提案の議案は、条例の制定12件、令和6年度一般会計予算及び特別会計予算9会計及び公営企業会計予算1会計、令和5年度一般会計及び特別会計7会計の補正予算、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加について、固定資産評価審査委員会委員の選任について、農業委員会の委員の任命について、土地開発公社の解散について及び報告1件です。

議案第1号は、職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例の制定についてです。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、制定する必要性が生じたためです。

議案第2号は、上関町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定についてです。

これは、会計年度任用職員制度の施行に伴い、報酬が移行したためです。

議案第3号は、上関町地区駐在員の報酬及び費用弁償条例を廃止する条例の制定についてです。

これは、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方公務員法の改正により、駐在員が同法第3条第3項の規定する特別職に該当しなくなったためです。

議案第4号は、上関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

これは、例年実施している上関町一般職の職員の給与に関する条例の改正に備え、条文の整備を行う必要があるためです。

議案第5号は、上関町会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

これは、地方自治法の一部改正に伴い、条例の整備を行う必要があるためです。

議案第6号は、上関町職員等旅費支給条例の一部を改正する条例の制定についてです。

これは、旅費額を改めるためです。

議案第7号は、上関町特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてです。

これは、上関町簡易水道事業特別会計に地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計へ移行するためです。並びに上関町診療所事業特別会計に上関町へき地診療所事業特別会計及びへき地歯科診療所事業特別会計を統合するためです。

議案第8号は、上関町手数料徴収条例等の一部を改正する条例の制定についてです。

これは、費用対効果や事務効率化等を勘案し、督促手数料を廃止するためです。

議案第9号は、上関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてです。

これは、介護保険法第117条及び第129条の規定により、令和6年度から令和8年度までの第1号被保険者の介護保険料を改正するためです。

議案第10号は、上関町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についてです。

これは、漁港漁場整備法の改正に伴い、改正の必要が生じたためです。

議案第11号は、上関町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についてです。

これは、地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計へ移行するためです。

議案第12号は、上関町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定についてです。

これは、地方公営企業法第32条第2項及び第3項の規定に基づき、上関町簡易水道事業における剰余金の処分等に関し、必要な事項を定めるためです。

議案第13号は、令和6年度上関町一般会計予算についてです。

この概要については、先ほど申し上げましたので、ご説明を省略させていただきます。

議案第14号から議案第22号までは、令和6年度の特別会計の当初予算についてです。

議案第14号国民健康保険事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ2.2%減の

5億4,104万6,000円を計上しております。保険給付費及び関係補助金の減額等によるものです。

議案第15号後期高齢者医療特別会計の予算総額は、広域連合への納付金の増などにより、前年度に比べ8.8%増の8,740万円を計上しております。

議案第16号介護保険特別会計の保険事業勘定の予算総額は、前年に比べ0.1%減の6億1,230万1,000円。介護サービス事業勘定の予算総額は、前年度と同額の160万円を計上しております。

被保険者数の減による保険料収入の減及び地域支援事業の見直しによる事業費の減額等になります。

議案第17号診療所事業特別会計の予算総額は、令和6年度より、へき地診療所事業特別会計、へき地歯科診療所事業特別会計を診療所事業特別会計に一本化しております。よって、前年度に比べ150.2%増の1億5,555万9,000円を計上しております。

主なものは、歳出において人件費及び医師委託料等の増額によるものです。

議案第18号農業集落排水事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ3.3%増の1,283万5,000円を計上しております。

主なものは、修繕料及び処理施設汚泥処理委託料の増額によるものです。

議案第19号漁業集落排水事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ10.8%減の1,634万8,000円を計上しております。

主なものは、処理施設汚泥処理点検業務委託料の減額になります。

議案第20号航運事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ17.5%減の3,873万8,000円を計上しております。

主なものは、上関丸定期検査料の減によるものです。

議案第21号風力発電事業特別会計の予算総額は、前年度に比べ0.5%増の2億3,384万円を計上しております。

主なものは、風力発電施設保守点検業務委託料の増によるものです。

議案第22号用地取得事業特別会計の予算総額については、前年度に比べ60%減の2,000万円を計上しております。

主なものは、土地購入費及び保証金の減によるものです。

以上は、令和6年度の特別会計当初予算です。

議案第23号簡易水道事業会計予算についてです。

簡易水道事業特別会計については、新年度より地方公営企業法の財務規定を適用した簡易水道事業会計となることから、予算書が別立てとなります。

収益的収入及び支出については、収入が水道事業収益として1億8,940万2,000円、支出が水道事業費用として1億4,998万8,000円を計上しております。

また、資本的収入及び支出については、収入が1,708万5,000円、支出が3,867万9,000円を計上しております。

議案第24号から議案第31号は、令和5年度一般会計及び特別会計7会計の補正予算についてです。

それぞれの会計において、年度末を迎えての精算及び過不足等により、所要の調整を行うもので、歳入歳出の予算を増額または減額しております。

一般会計予算については、補正額として9,673万9,000円を減額し、歳入歳出総額を34億5,379万5,000円とするものです。

一般会計補正予算の主なものは、歳入については、法人町民税の増額、地方交付税の増額、基金繰入金の減額、町債の減額などとなっております。

歳出の主なものでは、基金への積立金による増額、海岸保全施設整備事業及び住宅事業費の工事見送りによる減額、道路新設改良事業の入札減、教育費の入札減などとなっております。

議案第32号は、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてです。

これは、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、令和6年4月

1日から山口県市町総合事務組合に萩・長門清掃一部事務組合を加入させることについて議会の議決を求めるものです。

議案第33号は、上関町固定資産評価審査委員会委員の選任についてです。

これは、上関町固定資産評価審査委員会委員の任期が、令和6年3月31日で満了となるためです。

議案第34号は、上関町農業委員会の委員の任命についてです。

これは、農業委員会委員の任期が、令和6年4月24日をもって任期満了となるので、新たに委員を任命する必要があるためです。

議案第35号は、上関町土地開発公社の解散についてです。

これは、上関町土地開発公社について、所期の目的を達成したため、公有地の拡大の推進に関わる法律第22条第1項の規定により、同公社の解散に関わる議会の議決が必要となるためです。

報告第1号は、第60期上関航運有限会社の経営状況の報告についてです。

地方自治法の規定により、上関航運有限会社の経営状況を報告するものです。

以上、提出いたしました議案につきましては、その概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては関係参与よりご説明申し上げますとともに、ご質問に応じて私及び関係参与がお答えいたしますので、慎重なるご審議の上、議決をお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 以上で、行政報告並びに議案提案理由の説明を終わります。

これより休憩を取ります。再開を10時15分といたします。直ちに休憩に入ります。

午前10時00分休憩

午前10時15分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

日程第13. 議案逐条説明

○議長（岩木 和美） 日程第13、議案逐条説明について、議案第1号から報告第1号までの36件を一括して議題にいたします。

議案逐条説明に入ります。

議案第1号から順次説明願います。

議案第1号職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例の制定について、議案第2号上関町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号上関町地区駐在員の報酬及び費用弁償条例を廃止する条例の制定について、議案第4号上関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号上関町会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号上関町職員等旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について、山内総務課長。

〔総務課長説明〕

議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例の制定について

議案第2号 上関町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 上関町地区駐在員の報酬及び費用弁償条例を廃止する条例の制定について

議案第4号 上関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 上関町会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 上関町職員等旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（岩木 和美） 議案第7号上関町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、坪金企画財政課長。

[企画財政課長説明]

議案第7号 上関町特別会計条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（岩木 和美） 議案第8号上関町手数料徴収条例等の一部を改正する条例の制定について、上杉住民課長。

[住民課長説明]

議案第8号 上関町手数料徴収条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（岩木 和美） 議案第9号上関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、大西保健福祉課長。

[保健福祉課長説明]

議案第9号 上関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（岩木 和美） 議案第10号上関町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号上関町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について、議案第12号上関町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について、田中土木建築課長。

[土木建築課長説明]

議案第10号 上関町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 上関町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について

議案第12号 上関町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について

○議長（岩木 和美） 議案第13号令和6年度上関町一般会計予算について、坪金企画財政課長。

[企画財政課長説明]

議案第13号 令和6年度上関町一般会計予算について

○議長（岩木 和美） 説明の途中ですが、これより休憩に入ります。再開を11時20分とします。直ちに休憩に入ります。

午前11時00分休憩

午前11時20分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。
坪金企画財政課長。

[企画財政課長説明]

議案第13号 令和6年度上関町一般会計予算について

○議長（岩木 和美） 坪金課長、これより休憩を取ります。再開を13時30分とします。直ちに休憩に入ります。

午後0時00分休憩

午後1時30分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。
坪金企画財政課長。

[企画財政課長説明]

議案第13号 令和6年度上関町一般会計予算について

.....

○議長（岩木 和美） 議案第14号令和6年度上関町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第15号令和6年度上関町後期高齢者医療特別会計予算について、上杉住民課長。

〔住民課長説明〕

.....

議案第14号 令和6年度上関町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第15号 令和6年度上関町後期高齢者医療特別会計予算について

.....

○議長（岩木 和美） 議案第16号令和6年度上関町介護保険特別会計予算について、議案第17号令和6年度上関町診療所事業特別会計予算について、大西保健福祉課長。

〔保健福祉課長説明〕

.....

議案第16号 令和6年度上関町介護保険特別会計予算について

議案第17号 令和6年度上関町診療所事業特別会計予算について

.....

○議長（岩木 和美） 大西課長、これより休憩を取ります。再開を2時45分とします。直ちに休憩に入ります。

午後2時28分休憩

.....

午後2時45分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

議案第17号令和6年度上関町診療所事業特別会計予算について、大西保健福祉課長。

〔保健福祉課長説明〕

議案第17号 令和6年度上関町診療所事業特別会計予算について

○議長（岩木 和美） 議案第18号令和6年度上関町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第19号令和6年度上関町漁業集落排水事業特別会計予算について、田中土木建築課長。

〔土木建築課長説明〕

議案第18号 令和6年度上関町農業集落排水事業特別会計予算について
議案第19号 令和6年度上関町漁業集落排水事業特別会計予算について

○議長（岩木 和美） 議案第20号令和6年度上関町航運事業特別会計予算について、磯辺産業観光課長。

〔産業観光課長説明〕

議案第20号 令和6年度上関町航運事業特別会計予算について

○議長（岩木 和美） 議案第21号令和6年度上関町風力発電事業特別会計予算について、田中土木建築課長。

〔土木建築課長説明〕

議案第21号 令和6年度上関町風力発電事業特別会計予算について

○議長（岩木 和美） 議案第22号令和6年度上関町用地取得事業特別会計予算について、山内総務課長。

〔総務課長説明〕

議案第22号 令和6年度上関町用地取得事業特別会計予算について

○議長（岩木 和美） 議案第23号令和6年度上関町簡易水道事業会計予算について、
田中土木建築課長。

〔土木建築課長説明〕

議案第23号 令和6年度上関町簡易水道事業会計予算について

○議長（岩木 和美） 議案逐条説明の途中ですが、ここで本日の日程を終了したいと
思います。

----- . ----- . -----
○議長（岩木 和美） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。本日は延会することに決定しました。
次の本会議は、3月7日木曜日午前9時から開きます。

午後3時09分延会

令和6年 第1回(定例)上 関 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和6年3月7日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和6年3月7日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案逐条説明

日程第3 陳情について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案逐条説明

日程第3 陳情について

出席議員(10名)

1番 山谷 良数議員

2番 海下竜一郎議員

3番 柏田 真一議員

5番 山戸 孝議員

6番 清水 康博議員

7番 右田千賀子議員

8番 古泉 直紀議員

9番 秋山 鈴明議員

10番 山村 泰志議員

11番 岩木 和美議員

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 梶本 幸裕

書記 山本 楓真

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	橋本 政和
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	上杉 美和
保健福祉課長	大西 勇	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	青木志輝夫
教育次長兼教育文化課長			北谷 勲

午前9時00分開議

○事務局長（梶本 幸裕） 起立、礼。着席。

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席をお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、秋山鈴明議員、柏田真一議員、兩名を指名します。

日程第2. 議案逐条説明

○議長（岩木 和美） 日程第2、前日に引き続き議案逐条説明について、議案第24号から報告第1号までの13件を一括議題とします。

議案逐条説明に入ります。

議案第24号から順次説明を求めます。

議案第24号令和5年度上関町一般会計補正予算（第7号）について、坪金企画財政課長。

[企画財政課長説明]

議案第24号 令和5年度上関町一般会計補正予算（第7号）について

○議長（岩木 和美） 議案第25号令和5年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第26号令和5年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、上杉住民課長。

[住民課長説明]

議案第25号 令和5年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）に
ついて

議案第26号 令和5年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につ
いて

○議長（岩木 和美） 議案第27号令和5年度上関町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、議案第28号令和5年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第29号令和5年度上関町へき地診療所事業特別会計補正予算（第4号）について、大西保健福祉課長。

[保健福祉課長説明]

.....

議案第27号 令和5年度上関町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
議案第28号 令和5年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第4号）について
議案第29号 令和5年度上関町へき地診療所事業特別会計補正予算（第4号）に
ついて

.....

○議長（岩木 和美） 議案第30号令和5年度上関町簡易水道事業特別会計補正予算
（第4号）について、議案第31号令和5年度上関町風力発電事業特別会計補正予算
（第2号）について、田中土木建築課長。

〔土木建築課長説明〕

.....

議案第30号 令和5年度上関町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）につい
て
議案第31号 令和5年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）につい
て

.....

○議長（岩木 和美） 議案第32号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体
の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更につ
いて、山内総務課長。

〔総務課長説明〕

.....

議案第32号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共
同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更につ
いて

.....

○議長（岩木 和美） 議案第33号上関町固定資産評価審査委員会委員の選任につい

て、橋本副町長。

[副町長説明]

議案第33号 上関町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（岩木 和美） これより休憩を取ります。再開を10時10分とします。直ちに休憩に入ります。

午前9時52分休憩

午前10時10分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

議案第34号 上関町農業委員会の委員の任命について、磯辺産業観光課長。

[産業観光課長説明]

議案第34号 上関町農業委員会の委員の任命について

○議長（岩木 和美） 議案第35号 上関町土地開発公社の解散について、橋本副町長。

[副町長説明]

議案第35号 上関町土地開発公社の解散について

○議長（岩木 和美） 報告第1号 第60期 上関航運有限会社の経営状況の報告について、磯辺産業観光課長。

[産業観光課長説明]

報告第1号 第60期 上関航運有限会社の経営状況の報告について

日程第3. 陳情について

○議長（岩木 和美） 日程第3、陳情についてを議題とします。

今回、受理しましたのは陳情1件です。

令和6年第1号「刑事訴訟法における再審規定の改正を求める意見書」の国への提出を求める陳情が、日本国民救援会柳井支部より提出されています。

以上、陳情につきましては、お手元に配付のとおりです。要望事項をご配慮の上、取扱いについてよろしく願いいたします。

○議長（岩木 和美） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、10時40分から全員協議会を開きます。

次の本会議は、3月14日木曜日午前9時から開きます。

本日はこれにて散会します。

午前10時30分散会

令和6年 第1回(定例)上 関 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和6年3月14日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和6年3月14日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(10名)

1番 山谷 良数議員	2番 海下竜一郎議員
3番 柏田 真一議員	5番 山戸 孝議員
6番 清水 康博議員	7番 右田千賀子議員
8番 古泉 直紀議員	9番 秋山 鈴明議員
10番 山村 泰志議員	11番 岩木 和美議員

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 梶本 幸裕

書記 山本 楓真

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	橋本 政和
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	上杉 美和
保健福祉課長	大西 勇	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	青木志輝夫
教育次長兼教育文化課長			北谷 勲

午前9時00分開議

○事務局長（梶本 幸裕） 起立、礼。着席。

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席にお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、議長において、山戸孝議員、古泉直紀議員、兩名を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（岩木 和美） 日程第2、一般質問を行います。

本日の一般質問は、6名より11件の通告書が提出されております。この質問の要領は要点を絞って質問し、会議規則第58条の規定により、再質問は2回を超えることができません。質問時間は答弁を含めて40分としますので、ご協力をお願いします。

特にお願いを申し上げておきますが、再質問は2回を超えることができませんので、執行部におかれましても十分な答弁をされますようお願いいたします。

それでは、直ちに一般質問に入ります。

一般質問第1、海下竜一郎議員。

○議員（2番 海下竜一郎） はい、すみません、失礼いたしました。改めまして、皆さんおはようございます。

私のほうから、質問通告書に沿って2件質問をいたします。

まず1件目に、中間貯蔵施設視察研修についてお伺いいたします。

町長は、昨年8月に国策への協力とともに、自主財源の確保に向けて中間貯蔵施設の調査の受入れを判断いたしました。それに伴い、住民に中間貯蔵施設を理解していただくために、中国電力に住民に対し説明を要請し、現在までに中国電力は町内を広報紙の配布に合わせて2週、3週と戸別訪問し説明して回り、また各地域での説明会を開催し、理解活動を進めてまいりました。

さらに、住民に直接実物を見て、触って、理解を深めていただくために、茨城県那珂郡東海村の東海第二発電所への先進地視察研修を昨年の12月から町の広報紙などで応募し、今年の1月、2月と、2か月間実施をしてきたところです。まだまだ期間が短く、気候も外出には向いていない季節ですから十分な実績とは言えませんが、現在までの視察研修の実績と参加された住民の方の反応などをお伺いします。

また、来年度予算にも引き続き先進地視察研修の予算が計上されています。併せて、来年度に向けての今後の方針についてもお伺いいたします。

2件目に、野良猫避妊去勢費用助成金についてお伺いいたします。

初めに、今回の助成金については動物愛護、動物福祉の観点からすばらしい取組だ

と思います。そもそも、野良猫の増加の要因は複数考えられますが、飼い主からの放棄、不適切な飼育管理、繁殖の制御が不十分なことなどが挙げられます。そのことによつて迷惑を被る方も多くいらっしゃるのも現状です。ただ単に餌を与え、野良猫の増殖でふん尿による悪臭の問題を引き起こし、住民間のトラブルの原因となる深刻な問題でもあります。ですから、解決に向けて動くのも地域の課題だと思います。

そんな中でも、個人的に野良猫の去勢手術を行い、保護し、少しでも不幸な猫を減らし、地域への迷惑を軽減させようと活動している人が上関町内に多くおられます。中には、捕獲中にけがをしてまでも病院に連れていき、手術を行った方もいらっしゃいます。

ただ、手術費用は高額なため、個人で複数匹は難しいのも事実です。野良猫の増加を抑制し、地域ごとの猫の過剰繁殖を防ぐためにも手術は必須です。そうはいつでも簡単に捕まらないのが野良猫です。計画的に、餌づけと人に慣らすことが必要ですが、それもクレームのもととなってしまいます。好きな人も嫌いな人も、野良猫問題に対して理解と協力を得ながら、共通の目標を持って取り組むことが重要だと考えます。

そこで、地域と行政と活動団体または個人が連携し、野良猫の適切な管理と避妊去勢プログラムを推進することは、地域全体にとって非常に有益なことだと思います。例えば、近隣の先進地事例を挙げますと、岩国市や周防大島町ではいち早く避妊去勢費用助成制度を取り入れています。それを利用している団体の方に話を聞くと、初めは誹謗中傷が多かったけど、5年、10年単位で確実に全体の数は減ってきているそうです。決まった場所と時間での餌づけから始まり、手懐け、病院に連れていき手術をし、その後、有益な活動もされているそうです。野良猫も地域猫としてきちんと管理していけば、将来的には観光資源にもなり得ると思っています。

最後に、野良猫に起因する地域の生活環境の悪化を防ぎ、猫の殺処分をなくしていくために、飼い主の責務を定めるとともに、町民、獣医が組織する団体が地域猫活動に取り組んでいると聞きました。本町でもこのような取組が必要と考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、海下議員さんの中間貯蔵施設の視察についてというご質問にお答えをさせていただきます。

昨年8月18日、中国電力株式会社に対し、使用済燃料中間貯蔵施設設置に係る調査・検討を受け入れる旨の回答をいたしました。その際に提示した受入条件の4項目のうちの一つとして、町民に対し、戸別訪問等により引き続き丁寧な情報提供等を行うこと、また、町民から要望があれば、先進地の視察研修も検討することと伝えております。これを受けて中国電力株式会社においては、これまで町民への戸別訪問や説明会、東海第二発電所への視察研修など、私の提示した条件についてしっかりと対応いただいていると聞いておりますし、今後も継続して実施していただきたいと思っております。

海下議員のおっしゃるとおり、本年度、事業者だけでなく町のほうでも募集を行い、視察研修を実施いたしました。これは幅広く募集を行い、町民の皆様にも中間貯蔵施設とはどのようなものかを知っていただきたいとの思いから実施したものです。事業者で実施する視察ではなく、それ以外で視察研修に参加したいという方もおられるのではないかという思いもございました。

私は以前答弁にて、私自身が東海第二発電所の中間貯蔵施設を視察した際に感じたことをお伝えをいたしました。管理のしやすさと安全性は想像以上だと、防護服を着用することもなく素手でキャスクを触ることができるという点においては、まさに百聞は一見にしかずの一言に尽きると申し上げました。また、同じく視察研修に参加された、実際に施設見学をされた議員の皆さんも、同様の感想を持たれたのではないかと思いますとも申し上げました。

今年1月より開始した町民を対象とした視察研修は、これまで2団体、個人2名を含みますけど、21名の参加を頂きました。視察後のアンケート結果を見ると、ほとんどのの方が施設の説明についてご理解いただき、使用済燃料を安全に保管できる施設

と思うかという設問に対しては、9割以上の方が、そう思う、ややそう思うとの回答でした。また私と同じく、百聞は一見にしかずや、ぜひほかの方にも見学してほしい、セキュリティが厳しくキャスクも安全と感じたなどのご意見、ご感想も頂いております。このように、実際に施設を訪れることで、安全性を実感していただくことが重要であると考えております。

来年度も、町民の視察研修を継続実施する予定であり、当初予算にも計上しております。広報や回覧、ホームページ等で随時募集してまいりますので、多くの町民の皆様にご参加いただき、中間貯蔵施設がどのようなものか見聞していただきたいと思っておりますので、海下議員さんにおかれましても知人等に視察研修を勧めていただきますようお願いをいたします。

次に、野良猫避妊去勢費用助成金についてというご質問にお答えをいたします。

猫については、環境省が定める住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン及び家庭動物等の飼養及び保管に関する基準において、屋内での飼養が推奨されております。屋内飼養以外の方法により飼養する場合にあっては、頻繁な鳴き声等の騒音またはふん尿の放置等により、周辺地域住民の日常生活に著しい支障を及ぼすことのないように努めることを求められております。また、去勢手術、不妊手術等繁殖制限の措置を講じることとされております。

猫の寿命は、屋内飼養の場合であれば20年程度です。屋外飼養であれば、原因は様々であります。事故やけが、感染症などにより5年程度と言われております。それらの事情もあり、私といたしましても家の中での飼養が望ましいと考えておりますが、致し方なく屋外飼養をする場合において、海下議員さんのおっしゃる地域猫活動が重要であると考えております。

地域猫とは、住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドラインにおいて、地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている猫を指します。その地域に合った方法で、飼育管理者を明確にし、飼育する対象の猫を把握するとともに、フードやふん尿の管理、不妊去勢手術の徹底、周辺美化などの地域のルールに基づいて適切

に飼育管理し、これ以上数を増やさず、一代限りの命を全うさせる猫を指すとされており、私もこのとおりで考えております。猫を好きな方もいれば嫌いな方もいらっしゃる中で、地域と猫が共生していくため、ふん尿を管理すること、猫は非常に繁殖力の強い動物であるため、避妊去勢手術を行うことにより繁殖を抑制することが必要であります。

現在、町内には地域猫活動を行っている団体はありませんが、地域猫活動の普及啓発を行い、活動に興味を持たれる方には地域の実情に沿った支援を行ってまいります。猫の避妊去勢手術には雄猫で1万円から2万円、雌猫であれば2万円から3万円ほどの費用がかかると聞いております。令和6年度予算に計上させていただいております、飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成金を有効活用していただき、地域と猫の共生の一助となればと考えております。

以上で、海下議員さんの質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 海下議員。

○議員（2番 海下竜一郎） ご答弁ありがとうございます。

中間貯蔵施設の視察研修についても、ただいまご答弁いただいたとおり、私も先進地に行って研修をしてまいりました。で、やはり自分が思った感想と同じような感想を、視察に行かれた方は持たれたのだなというところを感じております。

しかしながら、先日のテレビで、反対される方々の中国電力事務所前での抗議行動を見ました。反対される方々は、中間貯蔵施設で貯蔵されるものを核のごみと言われております。まず、ごみと言うこと自体どうなのでしょう。資源のない我が国では、原子力発電所で利用した燃料を再利用する核燃料サイクルという政策を取っています。中間貯蔵施設で一定期間貯蔵された使用済核燃料は再処理、再利用されます。それはごみとは違うと思います。町長も以前議場で発言されたように、私も同じように、これは資源というふうに思っているところです。それをあたかもごみと言って反対するのはいかがかと思えます。

また、中間貯蔵施設の危険性についてはあまり聞きません。視察に行った方から、あんな危険なものと言われる方は、私の聞く限りではいません。反対される方も、実際に実物を見て、触って、分からないところは聞いて判断をしてほしいです。先進地視察をして見て、聞いて、触って得た情報が一番正確な情報だと思います。正確な情報もないまま、不確かな情報を基に、原子力アレルギーのようにただ反対されるのは無責任な反対だと思います。最近では、近隣市町の議会でも説明会を聞かれ、次には視察に行きたいといった声も聞きます。

町長は、一人でも多くの住民が正確な情報を得られるよう、実際に視察に行っていたくために、どのような対応を考えておられるのか、町長の考えを改めて伺いたします。

次に、去勢費用助成金の件について、2件目の質問を行います。

やはり、地域猫として進めていくためには、町長が言われるように地域の理解と協力が不可欠と思います。また、町内にはそういった活動されている団体もありませんし、今後そういったことも検討していく必要があろうと思います。やはり今後、地域猫として管理をしていくと繁殖の抑制につながります。これは数年スパンで成果が出るものではないと思います。5年、10年と時間をかけて成果が現れてくるものです。

以前、私が沖縄に行ったときに、糸満市の道の駅で管理猫がたくさんいました。沖縄県では避妊去勢費用助成の先進地でもあります。数年後にまた同じ場所に訪れたときに、確実に猫の数は減っていました。この取組については、やはり継続していく必要があります。それを継続していくためには、どうしても住民の理解と協力が必要になります。

また、先進地の周防大島町では地域のグループ、団体が実動部隊として活動されており、避妊去勢費用についても、団体の方から請求を受け、町がお支払いするシステムになっているそうです。今後、当町においても、そういった検討も必要になるのではなかろうかと思うところです。この取組が将来的に継続すれば、野良猫も管理され、観光資源の一つとして新たな交流人口の増加につながるのではないのでしょうか。

以前、視察研修で広島県福山市の鞆の浦に行ったときに、地域猫を観光資源として活用されていました。地域の観光案内板の中に、その地域で生息をしている地域猫が、地図の中に名前を書かれて記載をされていました。また、近隣では、平郡島や町内の祝島にも猫を見に行った話や、私が港で仕事をしていると、よそから来た家族連れが近くの猫に餌を与えていたり、また、ある日はカメラマンが来られ、猫の写真を何時間もかけて撮られているというような、猫目的に来町される観光客がいるのも事実です。

将来的に、猫が穏やかに住民と生活し、観光客がその光景を見て気持ちが和むような、そんな上関町になることを夢に描いておりますが、これから先、一年一年この取組を継続し、実績等を見ながら継続していく必要があると思います。こういった内容を踏まえ、また町長の考えを再度お伺いいたします。よろしく申し上げます。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 海下議員さんの再質問についてお答えを申し上げます。

最初のご答弁でも申し上げましたが、どのような方法で募集するお考えかということでございますけど、今回、予算を計上させていただいておりますので、予算がご承認いただければ、広報の回覧やホームページ等で随時募集をしていきたいというふうに考えております。ともかく、人それぞれで思いも違うのは、これは当然であろうかと思っております。ですからご理解を頂くためにも、一人でも多くの町民の方へ現地に赴いていただいて判断を頂ければというのが、正直、私の気持ちです。

ですが、現物を見たから、それを理解してくれとか賛成してくれとかいうことでは決してございませんので、しっかり現地に行って、見て、正確な判断をしていただければということが正直な気持ちでございますので、海下議員さんにおかれましても、知人等を通じて幅広くそういうことを、町の募集に対して応募いただくようにお勧めいただければ大変ありがたく思っております。

それと、猫の件についてですが、いろいろ猫も住民から苦情も頂いております。先ほど申し上げましたが、猫の好きな方、嫌いな方、これもおられますので、その辺り

はなるべく迷惑がかからないような形で、町としても今回予算を計上させていただいておりますので、今、動物愛護というのが非常に叫ばれている中でございますので、そこら辺りも踏まえて、住民と共存できるような形にさせていただければというように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（岩木 和美） 海下議員。

○議員（2番 海下竜一郎） 中間貯蔵の視察研修については、随時募集をしていき、今後一人でも多くの参加者という思いですが、私も全く同じく、一人でも多くの参加者というふうに思います。この視察については、やはり正確な情報を得るために、推進も反対もなく、一人でも多くの方に視察に行っていただくことが理想です。先ほども、海下議員も協力を頂きたいというようなことですが、執行部も議会も力を合わせて、多くの住民が視察に行けるよう、機会がつかれるよう協力をしてまいりたいと思います。中間貯蔵施設についての質問はこれで終わります。

また、地域猫の避妊去勢費用ですが、地域の皆様の協力と理解、また、迷惑をかけるないようにという形で、これからいろいろ取組が始まると思うのですが、やはり地域にそういった団体グループがあったほうが、今後進みやすい形になるのではなかろうかと思うところであります。その辺はまた執行部のほうといろいろ協議、相談をさせていただきながら進めてまいりたいなと思うところであります。

また、先ほども申し上げましたが、現在の町の状況を申し上げますと、テレビに映るのは、あの中間貯蔵施設の反対活動がテレビでよく映っております。町のイメージとしてはあまりよくないイメージかなと感じるところですが、実際に上関町に観光客も多く来られております。その観光客が町に来て、猫がひなたぼっこをして、和むようなそんな町ができればいいなと私は思うところでございます。

以上で、私からの一般質問を終わります。答弁は結構でございます。ありがとうございます。

○議長（岩木 和美） 海下竜一郎議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 一般質問第2、古泉直紀議員。

○議員（8番 古泉 直紀） おはようございます。私は今回2件の質問をさせていただきます。

まず1件目に、道の駅・海の駅の併用についてを質問させていただきます。

道の駅上関海峡は、平成26年12月に山口県内22番目の道の駅としてオープンしました。近くには上関海峡温泉鳩子の湯、上関町総合文化センターや四階楼などもあることから、来訪者は増加傾向にあると認識しています。陸に道の駅があるように、海にも海の駅というものがあります。近隣では、周防大島町にすおうおおしまあげのしょう海の駅、周南市にしゅうなん海の駅マリーナシーホースなどがあります。

海の駅は国土交通省に申請して登録されますが、登録条件は、来訪者が利用できる船舶係留施設があること、海の駅に関する情報提供のためのガイドを設置していること、来訪者が利用できるトイレを有することの3つの条件を満たしていることです。以前に調べたときには、それに加え給水施設と給油所があったことでしたが、これらの条件はガイドの配置を除き、今の道の駅上関海峡に既に備わっているものと考えます。ガイドの配置についても、道の駅上関海峡にある観光協会の施設、インフォメーションを活用すれば、新たな施設を設置することなく条件を満たすことができると思われます。

海の駅は、陸と海の接点、さらにマリンレジャー体験する拠点としても、国も海の駅の設置を推進していると聞いており、ここ上関は、万葉の頃から海上交易の要所として栄えてきた町でもあり、道の駅上関海峡と併用して海の駅を登録するのにふさわしい場所と思います。特に、道の駅と海の駅の併用施設は全国でも少なく、私が知る限りでは、同じ山口県では長門市仙崎のセンザキッチン、そして中国地方では広島県の竹原市と三原市の2か所にあるだけで、単独で設置されている道の駅や海の駅よりも、利用者にとって魅力のある施設になるものと考えます。

数年前、道の駅上関海峡裏の湾内に船舶の係留施設が設置され、大型連休などには、既に数隻のヨットなどの船舶がその係留施設を利用しています。その利用者に話を聞

きますと、ここ上関は東西南北の運航のちょうど中間に当たり、休憩所として最適ですと言われることから、海の駅として登録し、船舶にとっての利便性や上関町の美しい風景などを積極的にアピールすることで、交流人口や関係人口の増加につながるものと考えます。

また、令和6年度予算編成の基本的な考え方の中に、産業観光振興として地域産業の育成、観光施設の重点項目として予算編成を行うと上げられています。海の駅はこのうちの観光施設の充実に合致しているものと考えます。花咲く海の町・上関町をもっと広く認知してもらうためにも、海の駅の登録を早期に行うべきと私は考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

続きまして、2件目に、イベント等を活用した関係人口の増加策を質問させていただきます。

3月定例会の行政運営報告の中で、先月開催された城山歴史公園桜まつりは、開催日の2日間とも天候に恵まれ、また河津桜も見頃を迎えた時期でもあったことから、予想以上に多くの来場者があったと町長からご報告がありました。城山歴史公園桜まつりは平成23年から始まり、途中コロナ禍での中止もありましたが、今回で12回を数え、年々知名度も上がっていることから、城山歴史公園の河津桜は町外の多くの方々に認知されてきているように思います。

また、祭りの影響と考えますが、開催日の2日間は道の駅上関海峡や海峡温泉鳩子の湯もたくさんの人でにぎわっていたとお聞きしており、花咲く海の町をキャッチフレーズとしている上関町にとって、城山歴史公園桜まつりは町の観光産業の活性化に大きく寄与するイベントに成長していると考えます。

祭りの開催期間に限らず、河津桜を見るために上関町を訪れる交流人口は年々増加していると思いますが、今の上関町には、河津桜を含む上関町の景色の美しさに感激、感動してもらい、繰り返し上関町を訪れることで、地域と多様に関わりを持つようになってくれる関係人口を増やすことが重要ではないかと考えます。今回の城山歴史公園桜まつりの来場者から、「妻は福岡県が地元だが、瀬戸内海の景色が好きで、将来

は上関町に移住してみたいと言っている」との話も聞きましたが、このような方々が交流人口から関係人口になり、関係人口が定住人口につながっていく施策に取り組むことは、上関町の課題の一つではないでしょうか。

上関町には春の城山歴史公園桜まつりのほか、夏の水軍まつりや、秋の愛ランドフェアと、季節ごとに大きなイベントがあり、また昨年秋、町内の有志で実行委員会を立ち上げ、大盛況に終わった上関海峡ゆうやけマラソン大会や、柳井広域で行われるサザンセット・ロングライドなどもあることから、これらのイベントを関連づけてPRすることで、繰り返し上関町を訪れてもらうきっかけになると思われます。また、現在整備の進められている上盛山の眺望等、町外の方々に誇れる自然環境の情報を付加して発信するのも一つの方策ではないかと考えます。

上関町が抱える大きな課題である人口流出、人口減少対策として、まずはイベントによって上関町に関心を持ってもらい、繰り返し上関町を訪れることで関わりを深めてもらう、いわゆる関係人口を増加させる仕組みに関する町長のお考えをお聞かせいただきたい。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 古泉議員さんの道の駅・海の駅の併用についてというご質問にお答えをいたします。

海の駅は、若者を中心に海離れが進行している背景から、国民が海に親しむことを目的の一つに、国土交通省が設置を推進、陸と海をつなぐ接点として整備をされております。

古泉議員さんもお存じのとおり、県内で海の駅として認定を受けているのは令和6年2月現在で6駅あり、マリーナはぎ海の駅や、とくやま・くだまつ海の駅もあります。また、2018年7月には長門市道の駅センザキッチンが中国地方で初めて海の駅と併用した登録申請を行い、センザキッチン海の駅として認定を受けました。

ご指摘のとおり、海の駅の設置条件は、来訪者が利用できる船舶係留設備を有すること、来訪者が利用できるトイレを有すること、海の駅に関する情報提供等のための

ガイドを配置していること、この3つの設備を備えることが原則となっております。

本町において、係留施設は県所有の施設で、現在は上関町が指定管理の委託を受けて管理をしております。仮に、道の駅上関海峡を海の駅にも登録すると、町に代わり係留施設の管理を行う必要もあります。現在、係船の手続等は役場、室津支所において行えるようになっております。係船料徴収業務は、利用者に係留施設使用許可申請書を記入していただき、料金の徴収と領収書の発行を行うことになっております。また、係船利用料につきましては、県条例で定められており、徴収した使用料金は取りまとめて県に納付することになります。

原則とする3つの海の駅の設置条件は満たしておりますので、登録自体は可能と思われませんが、現状において海の駅に登録した場合、特に来客の多い週末など、休日の係留施設の管理が道の駅の業務に加わることを想定すると、道の駅の運営に支障が出るおそれがあります。このことから、係留施設の管理業務について検討することが必要となります。

登録すれば、海の駅ホームページをはじめ、ヨット関係者等に向けて様々な媒体を通じて情報提供され、交流人口や関係人口の増加につながるものと考えております。しかし、その反面、室津港湾は離島航路2隻、1日6回の出入りがあり、航行や係留に支障が出ないかという不安もございます。また、今の係留施設の大きさは延長約50メートルですので、通常のヨットですと3隻係留するのが限界です。

道の駅と海の駅の併用は、注目を集め上関町をアピールするよい素材になると思いますが、その実、マンパワー不足や十分なサービスが提供できないとなると、来訪客の満足度を上げることにはつながりません。しかし、陸だけではなく海からの観光客も取り込み、地域を活性化させるための取組として、非常によい施策だと感じております。

海の駅は、観光地でよく目にする道の駅と比べてさほど認知度が高くなく、実際、全国141の駅が登録されていますが、ブランドとして成功している事例は少ないと聞いております。新年度第6次総合計画を策定するに当たり、観光振興、地域活性化

のキャンフル剤として、道の駅、海の駅の併用が実現できるよう、課題解決を含め具体化に向けた前向きな検討を進めていければと考えております。今後とも、町の魅力発信において効果的な案がございましたら、お知恵をお貸ししていただければと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いを申し上げます。

次に、イベント等を活用した関係人口等の増加策というご質問にお答えをいたします。

本町では、今まで観光による交流人口や様々な移住・定住施策を実施し、定住人口の増加に取り組んできましたが、出生率の低下や若年層の転出等は顕著になっており、人口減少傾向は今後も続くものと考えられます。こういった状況に歯止めをかけるためにも、将来の移住・定住の促進に結びつく交流人口や関係人口の増加、とりわけ一過性の交流人口の先にある、地域と多様に関わることができる関係人口の増加を目指すことは重要であると私も感じておりますので、その考えを述べさせていただきます。

観光は、あくまでもその地域にある景色や歴史的建造物を目的に訪れると思います。しかし、関係人口と呼ばれる人々は、訪れる土地に何かしらの思いを寄せています。それは小さい頃に訪れた懐かしい光景への慕情かもしれませんし、何となく居心地がよくてついまた来てしまう親しみかもしれません。つまり関係人口と呼ばれる人々は、その地域に興味があり、かつ関与していきたいという思いを持つ、本町において言うならば上関ファンと言い換えることができます。

コロナが明けて、来町者数は増加傾向にあるようで、道の駅及び鳩子の湯等で多くの観光客が見受けられるようになりました。私は、来町者にリピーターとなってもらえるよう、地域ブランドの底上げを図る次なる手は、次なる打ち手は必要だと思っております。

アフターコロナの今、地域間において地域ブランドの展開や誘客競争が再度激化していることから、本町において改めてマーケティングやプロモーションなどを行い、観光客を誘致することで地域の活性化を図るための取組を再度見直す必要を感じております。それにはまず、イベント等を活用し、上関ファンとなるきっかけをつくり、

継続的な関係人口の創出・拡大と地域振興、さらには移住・定住の促進を図っていければと考えております。

また、行政報告でも触れておりますが、今後さらに魅力ある観光振興を推し進めるに当たり、特に重要になるのが町を挙げたおもてなしの心を育むことです。住民によるボランティア精神を根づかせることが、これから一番重要なことだと思っております。

以上で、古泉議員さんのご質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 古泉議員。

○議員（8番 古泉 直紀） 町長、ありがとうございます。町長のお考えは、よく分かりました。

上関町として、マンパワーが不足していることは明らかだと思います。それを補うために、いろんな人の協議による施策ですかね、そういったことをしっかりと考えていって、上関町をいかに町外にアピールし、交流人口、関係人口を増やし、またそれによる定住人口が必要と考えます。それと、人口減少はもう仕方がないこととしても、人口流出をどう食い止めるかということが今後の課題になっていくと思います。そういった面においても、観光産業の育成などをこれからの課題として行っていただきたいと思います。

また、今年度から第6次の策定が始まり、令和7年には実施されると聞いています。その中にもしっかりとした上関町の将来を見据えた施策をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（岩木 和美） 古泉議員、答弁は。——はい。

古泉直紀議員の一般質問は終わります。

○議長（岩木 和美） これより休憩を取ります。再開を10時5分とします。再開は10時5分です。

午前9時49分休憩

午前10時05分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第3、清水康博議員。

○議員（6番 清水 康博） 私からは、中間貯蔵施設に対する町民の反応と今後の対応について質問をさせていただきます。

昨年8月に、上関町が使用済核燃料の中間貯蔵施設設置に向けた調査を受け入れ、中国電力は今年1月24日にボーリング調査を行うための森林伐採作業を開始しました。上関町議会、周辺市町、柳井市、周防大島町、平生町、田布施町の議会への説明会も1月から2月上旬にかけて行い、町民に対しても町内幾つかの地区で説明会を開いたと聞きます。

また、町が調査受け入れによる交付金を活用した東海村への視察には、現在までに21名の町民が参加をされたようです。調査を受け入れてから半年以上経過して、町内でも様々な動きがありますが、率直に感じるのは、町民の中で中間貯蔵施設に対する関心が、まだあまりないのではないかということです。中国電力が開いた住民説明会への参加者も少ないと耳にしますし、町が企画した視察への参加者も、募集人数も半数にも満たない状況です。

昨年10月から12月の間に共同通信が上関町民100人に対面で行ったアンケート調査によると、中間貯蔵施設に対して反対、どちらかといえば反対と回答した方が約6割という結果が出たようです。もちろん、人口が約2,250人いる中での100人という人数ですので、この結果をうのみにすることはできませんが、年齢や地区ごとの人口分布が町の実態に近くなるように取材をされたということですので、全く無視するということもできないアンケート結果であるのではないかと感じております。

また、このアンケートで反対の意見として一番多かったのは、永続的な処分場にな

る懸念があるという理由だったそうです。これは、周辺自治体からも聞こえてくる声でもあり、私も危惧していることの1つであります。そして、その一番の理由は国が進めようとしている核燃料サイクルの見通しが全く立っていないことが原因であると考えております。

中国電力はそういった懸念に対して、「青森県六ヶ所村にある再処理施設が2024年度の上期に竣工する見通し」と見解を述べております。しかし、先月27日に、私は経済産業省の職員と意見交換をする機会があり、そのときに、仮に上関に中間貯蔵施設が建設された場合、そこに貯蔵された使用済み核燃料は一定期間貯蔵された後どこに搬出されるのかという質問に対して、「搬出時に稼働している再処理工場です」という回答を繰り返すばかりで、六ヶ所村の名前はもちろん出てきませんでしたし、現時点でほかに再処理工場の候補地もなく、改めて、国の核燃料サイクルが確立されていないのだとそのとき痛感させられたのと同時に、このような不透明な状況で、上関に行き場のない使用済み核燃料を持ち込んではいないと強く感じました。

以上のことを踏まえ、次の質問をさせていただきます。

まず1つ目、調査受け入れからここまでの上関町民の中間貯蔵施設に対する反応をどう感じておられるか。これは、視察への申込みが少なかったことや、メディアが行った上関町民へのアンケート結果で、反対、どちらかといえば反対、という声が約6割に上っていること。

2つ目に、現在、町民に対して説明会を行っているのは事業者である中国電力のみだが、上関町として住民説明会を開く予定はあるのか。あれば具体的な時期を教えてください。

3つ目に、中間貯蔵施設が永続的な処分場になる懸念があるという住民の声に対しての事業者の見解と国の見通しに差異を感じるが、町長はどのように感じておられるのか。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 清水議員さんからの、中間貯蔵施設に対する町民の反応と町民への今後の対応についてというご質問にお答えをいたします。

1点目の、調査受け入れからここまでの上関町民の中間貯蔵施設に対する反応をどう感じているかという質問にお答えをいたします。

先ほど、海下議員の質問の際も申し上げましたが、本年度中国電力株式会社だけでなく町のほうでも募集を行い、視察研修を実施をいたしました。これは、幅広く募集を行い、町民の皆様に中間貯蔵施設について知っていただきたいの思いから実施しているものです。中国電力株式会社で実施する視察ではなく、それ以外で視察研修に参加したいという方もおられるのではないかという思いもございました。実際に視察研修に参加された方々は、施設の安全性を感じられご理解いただいた感想でした。

現在、中間貯蔵施設に疑問を持っておられる方も、まずは実際に見学いただくことが重要と考えております。町でも来年度以降、引き続き視察研修を実施してまいりますので、多くの町民の方に参加いただきたいと思っております。

また、清水議員を含め議員の皆様にも以前、東海第二発電所中間貯蔵施設を視察いただいております。私と同じくその安全性についてはご確認いただけたのではないかと思っております。

清水議員からも町民の皆様にお声がけいただき、まずは、中間貯蔵施設とはどのようなものかを実際に見ていただいた上で判断の参考にしていただきたいと思っております。

なお、報道機関によるアンケート調査につきましては、報道による情報をお聞きしたのみであり、私のほうからはコメントを差し控えさせていただきたいと思っております。

次に、2点目の、上関町として住民説明会を開く予定はあるのかという質問にお答えをいたします。

住民の皆様には中間貯蔵施設について知っていただくため、住民説明会は早い段階で実施したいと考えております。

事業者による住民説明会も行われますが、実施に当たっては、以前にも申し上げましたように、国にも参加していただくよう考えております。具体的な開催時期は現段階では申し上げられませんが、今後、国と協議、調整し、開催したいと考えております。

3点目の中間貯蔵施設が永続的な処分場になる懸念があるという住民の声に対しての事業者の見解と、国の見通しに差異を感じるが、町長はどう感じるかという質問にお答えをいたします。

中間貯蔵施設とは、使用済燃料を発電所内のプールで冷却した後、頑丈な専用容器に入れて再処理工場に搬出するまでの間、一時的に乾式貯蔵により管理するものです。そのため、一定期間、計画には使用済燃料は必ず搬出されることを想定されており、上関町が最終処分場になることはないことを承知をいたしております。

六ヶ所再処理工場については、主要な安全対策工事もおおむね完了するなど、竣工に向けたプロセスが着実に進捗しており、2024年度上期のできるだけ早い時期の竣工に向けて課題を1つ1つ解決しながら、安全確保最優先に竣工がなされるものとされており、今後、早い時期に明確な見通しは示されるものと思っております。

町としましても引き続き国の動向を注視してまいりたいと思います。

以上で清水議員さんのご質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（6番 清水 康博） ご答弁ありがとうございます。

今の、3つの質問に対する答弁に対して、後でまとめてまた再質問という形をさせていただきたいと思うんですけども。

まず1つ目の、住民の反応をどう感じるかということに対して、実際に、先ほど、同僚議員の質問の中でも答弁がありましたが、実際に行かれた方も（ ）その施設を見て、キャスクが置かれているのを見て安全だと感じられているという方がおられるというお話であったかと思うんですけども、それは、まあ、感じ方は人それぞれ

なので、それに関して私がどうこう言うことはございませんが、この半年以上経過して、私もこの中間貯蔵施設に関していろいろな講演とかお話を聞く中で、そのキャスク、放射線が外に漏れないというお話はあると思うんですけども、ただ、その中性子線というものは、いくら遮蔽版があったとしても一定数そのキャスクの外にも漏れ出す、どうしても防ぎ切れないという話も耳にしております。30分間そのキャスクの近くにいると、日常生活で浴びる中性子線の1年分を浴びることになるといったことも、その勉強させていただく中で耳にしておりますので、そういったことが、その場で話が出ているのかどうかというところが少し疑問になるところと、今後また、そういったところの視察に町民の方を連れていかれるというのであれば、少しその点も、施設のほうにも確認をしていただいて、今後また検討を頂けたらなというふうに思っております。

そして、その安全性に対して、その場に行って視察というのも——私も以前、その東海村の視察に行きましたが、実際見ました。ただ、そこは、施設内の原子力発電所の燃料を隣の乾式の中間貯蔵施設に運ぶというものですので、同じ敷地内に建設されている中間貯蔵施設なので理にかなっているのかなというふうには感じましたが、今この上関で建設が検討されているこの中間貯蔵施設に関しましては、島根県であったり関西電力であるとか福井県、そこから移動してくる、そういったことに対してのリスクというところも含めて、やはり住民に対してはしっかりと認識を広めていく必要があるのではないかなというふうに感じております。

そして、2つ目の上関町として住民説明会を開く予定はあるかというところで、早い段階でこちらも行いたいという町長のご答弁がありました。具体的な時期についてはまだ未定ということですが、これ、もし——今調査の段階と、調査結果が出るまでに行うつもりがあるのか、もしくは調査結果が出た後に、住民に対しての説明会を行うという、そのどちらかというのが、今現在、町長の中で構想があれば、そちらのほうをお聞きしたいというところと、先ほどの、私が言いましたアンケート結果の中で、中間貯蔵施設が——これ、3つ目の質問ですね——永続的な処分場になる懸

念があるという住民の声。町長は、一部報道の中でのことなのでお答えは出来ないというふうに言われますが、ただ、これ、現実としてそういった声があるというのは事実であると思っております。

現在、町内で説明会を行っているのは中国電力の方ですね。ただ、これ、私も以前言ったように、やはり中国電力はこの中間貯蔵施設、原子力政策、これを（ ）進めていきたいという事業者でありまして、その方々の説明する中で、やはり、住民に対しての提供する情報というのが少し偏った情報になってしまうのではないのかなというふうに私も懸念しております。

そのうちの1つが、先ほど言った、この国が抱える核燃料サイクルの問題でして、質問通告書にも書きましたが、再処理工場、中間貯蔵施設で保管されたものの搬出先であるその再処理工場に関して、中国電力のホームページで、よくあるご質問というところに掲載されているのが、質問が、再処理施設も稼働していないし最終処分場も候補地が決まっていない状況では、中間貯蔵施設にいつまでも貯蔵しておくことになるのではないかと。そういった質問の答えとして、青森県六ヶ所村にある再処理工場は現在建設工事が行われており2024年度上期に竣工する見通しですと。これ通告書で言ったんですけど、そういうふうにホームページを見ると書かれております。

今年の1月9日の上関町議会への中国電力からの説明会、ちょっと私体調不良で欠席をさせていただいておったんですけども、同僚議員がそのとき、録音もしてもいいということであったので、それを後日聞かせていただいたら、その中でも中国電力の職員さんが2024年上期に、その竣工を早期に竣工するという予定を日本原燃さんとしては立てられておりまして、我々としても何とか予定どおりに進むということを今、期待しているところでございますと、そういったお答えをされております。

ただ、これ、3月10日の東京新聞の記事で、青森六ヶ所村の核燃料再処理工場27回目の完成延期が確実という報道が出ておりました。今まで、この半年、これも一部報道ですので、まだ日本原燃から何か会見があったわけでもありませんので、一報道のことを確定ということとして話すのはあれですけど、仮にこれが、この方向な

のであれば、やはり、この、先ほど言った、ホームページに載せられているQ&A、その中間貯蔵施設が一時的な保管じゃないんじゃないのかというところに対しての答えとして、ちょっとちぐはぐになってくるんじゃないかなと。

現在、日本で唯一造られているこの再処理工場がその六ヶ所村である中で、で、これ、また、先ほどの1月9日の議員向け説明会の中で中国電力の方が、現時点で再処理工場、六ヶ所再処理工場しかございませんのでそこに持っていくということになりますけれども、おっしゃいましたように、例えば50年、仮に50年、60年後に中間貯蔵施設の使用期限が切れたとき、じゃあ、どこどこに、その燃料をどこに搬出するのかといったところは、これから検討を行って実際に造らせていただくと。これは恐らく中間貯蔵施設のことだと思います。中間貯蔵施設を実際に造らせていただくと地元とお約束させていただく中で、そこはきちりと整理をしてお示しする格好になると。ですので、この上関に中間貯蔵施設を建設する時点で、ここにもし建設されて運び込まれたキャスクをどこに運び出しますよというのをその建設の時点でお示しすると、こう解釈できると思うんですけれども。

先ほど言ったように、私、先月の28日に国の経済産業省と環境省——省庁の方とお話をさせていただく機会がございまして、そのときに国のほうは、先ほど通告書でも言いましたように、どこに持っていくのかと、搬出時に稼働している再処理工場しか言わないんですよ。ただ、中国電力は建設時にどこに持っていくかをお示しすると。六ヶ所が今見通しがついていない。26回も竣工が延びている。ほかに候補地もない。これ、経産省の方は、原発から出る使用済み核燃料は全て再処理をしますと。海外へ搬出することは現時点では考えていないと。全て国内で処理をしますと。そういったことも述べられておりました。

というふうに考えると。まあ、先ほども——何度も言いますが、誰しもが思う、じゃあ、中間的に保管されたものを持って行き場がないのに大丈夫なのかということに対して、六ヶ所村が稼働するから大丈夫ですというような答えを仮に、これ、町民に対しても周辺自治体の方々に対しても、そういった答弁、もちろんこの上関町

議会に対してもそういったことであったということを考えると、本当に核燃料サイクルが非常に今後どうなるのかというところが重要になってくると思うんですよ。

先ほど町長は、国も交えて早い段階で説明会を行うというふうに言われておりましたので、これはやはりこういった点を、今出来てある中間貯蔵施設が安全かどうかという以前に、まずここにある、仮に今調査が検討されている中間貯蔵施設が来た後、その後そのものがどうなるのかというところの、そこに対しての説明というのをまず、視察に行く前に町民に対して国のほうからお話を頂くとというのが今現在必要なのではないかというふうに思っておりますので、その点に関して、町長の答弁をお聞かせいただきたいです。

2点です。

まず、説明会の時期が現在調査段階であります、その早い時期というのは調査段階であるのか、また調査結果が出てからなのか。

また2つ目は、説明会を開くのならば視察に町民に行っていただくよりも、先にこの核燃料サイクル、国の原子力政策に対して住民に対してしっかりと今後の道筋を示していただきたいというふうに感じるんですが、その声に関して、町長はどのようにお考えか、お聞きさせていただきたいです。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 清水議員さんが長々と、まあ、ご質問いただいたわけですが、住民説明会をいつするのかということと、再処理工場についてのご質問であったと思いますが。

住民説明会については、現在調査中であり、やはり適時適切な時期に事業者も国も交えて、これは必ず説明会をしなくてはならないというように考えております。

説明会を開くに当たっては、冷静に静かな環境の中でしっかり質疑応答ができるような状況が生まれればいいかなということと考えておりますので、そうした時期を来ればやはり議会にもご相談申し上げて開催をさせていただきたいと思っております。

2点目の再処理工場についてですが、いろいろ、国と事業者の考え、差異があると

言われますけど、当然これは、エネルギー政策において再処理工場は必ず必要になってくるものであると思っております。今現在は、規制庁のほうの審査にかかっているというような情報も聞いておりますので、これがどうなるかいうことは十分注視して判断をしていきたいというように考えております。

いずれにしましても、中間貯蔵は、もし——もしですよ——できるにしても、そうした永久的な最終処分場になるような事態はあってはならないというように考えておりますので、そういう状況になれば議会の皆さん方、また住民の皆さん方のしっかりお声もお聞きして判断をさせていただきたいというように考えておりますので、その時期が来たらまた皆様方にご相談申し上げてまた方向を決めていきたいというように思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（6番 清水 康博） 今、町長が言われたように、やはりこの中間貯蔵施設が永久貯蔵施設にずっとそこになってはいけないという思いは、それは私も全く同感であります。

ただその、だからこそその先、今、再処理工場の話をししましたけれども最終処分場もまだ決まっていないんですね。その見通しが立たないにもかかわらず、この中間貯蔵施設に対してこの町で現時点で検討していく、進めていくということですね。今、調査段階だからというふうに言われますけれども、そういったことをやはり一回立ち止まる必要があるのではないかというふうに思うんですね。まあ、ただ、再質問の1つ目の、いつ、この、住民に対しての説明会をするのかというところに対して、ちょっと今明確な時期というのがご回答がなかったと思うんですけれども、やはり、いくら調査段階だからといって、町長自身もメディアへの対応の中で、この町も国のエネルギー政策の一端を担う立場になりつつあるということを以前おっしゃられておったと思うんですけれども、そういった思いがあるのであれば、やはり事業者任せとか国任せではなくて、この核燃料サイクルの現状にしっかりと目を向けて、住民に対しても町民が納得する説明をしていただきたいと、そういうふうに思っておりますし、

町長もそういう考えはおありであると思っております。

これ、ちょっと、質問ではないのかもしれないですけど、今のいろいろ言ったことを踏まえて、やはりいま一度原点に立ち戻って、町内で今まで原発に対してもそして中間貯蔵施設に対して反対をしている住民がなぜ反対をしているのかというところを、いま一度やっぱり原点に立ち戻って——それ、何かというと、やっぱり第一は安全性だと思うんですね。この安全性への不安というのが、やはり、まあ、東日本大震災もありました、この年初めには能登のほうの地震もありました。そういった、いつ起こるか分からない自然災害ももちろんそうですけれども、まあそれに加えてですね、今述べさせていただいた、この、国のエネルギー政策、核燃料サイクルが本当に成り立つものなのかどうか、その不安が、あとその不信感というのが払拭されない限りは、その反対される方の、まあ、私も含めですけれども、その気持ちというのはなかなか変わることはないと思うんですね。それに対しての説明というのをやはり町主導で、もちろん国、そして事業者を含めて、まあ、進めること、建設ありきではなく、建設のそういった見直しも含めた説明会ないし意見交換会というものが、私は、早い段階に行われるべきであるのではないかと、そのように感じております。

あと、もう1点、よく、この原発、我々反対する立場でありましたが、この町が財源不足なんだとそういった話も——それはもちろん、私も、2年間議員を務めさせていただいている中でそこは重々承知はしておるんですけれども、ただ、その町の財政不足と、これは、まあ、推進反対立場関係なく町の財政不足と、だからといって、町の財源がないからといってこの国の原子力政策、核燃料サイクルのこの問題点から決して目を背けることはしてはならないと、町の財源がないから、ほかに案がないから原発財源なんだっていう、そういう考えは非常に危険であると思っておりますので、まあ、もちろん町の財源が必要ということは分かっておりますが、それとこの原子力の問題というのを一緒にするのではなくて一旦切り離して、原点に立ち戻って考える必要があるのではないかと、そのように感じておりますので、町長もぜひともご検討のほうをよろしく願いいたします。

再々質問としましては、先ほどの再質問の1つ目、時期についてまだ国との調整ということもありましたけども、やはり早い段階で国——国といっても、先日私も行って思ったのが、縦割りがすごくあるので、問題点に対していろいろ質問する中で、経産省、環境省、エネ庁とか規制庁とか、一通りどの質問をしても答えていただけるような環境というのが望ましいと思いますので、そういった場をぜひとも早く設置していただきたいと思いますので、その点に関して、また、町長の思いがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） いろいろご質問を頂きましたけど、まず私の立場としてはやはり、住民を守っていく、この町を守って行って存続していくということが大前提だと思っております。そうした中で、この中間貯蔵について不安を持っている方が多くおられるという清水議員さんのご指摘でございます。ですから、こういう施設をぜひ現地に行って確認して行って判断していただきたいと。

私は、2019年度にその施設を見に行くまでは、大変この施設については疑問を抱いておりました。しかし現地へ行って見聞したときに、ああ、これならもう原子力よりはるか安心・安全が担保されているなというように感じたわけで、百聞は一見にしかずというような感想を前町長に申し上げたことがございます。

ですからぜひとも、そうしたご不満、ご不安をお持ちの方は、現地へ行って見ていただいて判断をしていただくことが一番賢明なんじゃないかなというように思っておりますし、説明会の時期についても、今、清水議員さんが言われましたように、いろいろご質問とか疑問とかあると思いますので、そこらあたりについて、この調査を進んでいく中でどのような時期に説明会を開いたらいいのかということで、国と事業者とを交えてその時期を決めていきたい。それについては、先ほど申し上げましたが、議会の皆さん方のそうした意見も聞きながらこちらから、いついつに説明会を開かせていただきたいということもご説明をさせていただきたいというように思っております。

すので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

○議長（岩木 和美） 清水康博議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 一般質問第4、柏田真一議員。

○議員（3番 柏田 真一） それでは、私のほうから、通告書に沿って、2点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目、各種証明書のコンビニ交付について、町長にお尋ねいたします。

本町では、町が発行する各種証明書、これは住民票の写しや印鑑証明書などですが、これを取得する際に町の窓口に出向く必要があります。

デジタル庁のホームページでは、山口県の19の市町のうち15の市町では、マイナンバーカードを用いて、コンビニエンスストアなどに設置された端末から——市、町によって取得できる証明書は異なりますが、簡単に証明書を取得することができるとなっております。

本町では、このサービスは今まだ行われておりません。全国にも、このサービスを導入しても必ずしも業務の効率化につながるわけではなく、財政力の乏しい自治体の導入が進んでいないということですが、コンビニ交付サービスを導入すれば、出かけ先で急に証明書が必要になったときでもすぐに取得できますし、職場が町外の町民もたくさんおられますので、仕事帰りにコンビニで証明書が取得できれば証明書を取得するために休暇を取る必要もなくなります。また、出張先や単身赴任先、進学先など、全国どこでも、マイナンバーカードがあれば、簡単に証明書を取得することができる、このようになれば町民もとても便利になりますし、現在、証明書のコンビニ交付というのは、これは当たり前のことというふうになっております。

全国でデジタル化が進んでいる中、本町においてもデジタル化に遅れを取らないための1つとして、行政サービスを充実させ、住みよい町にするためにも各種証明書のコンビニ交付の開始を検討してもらいたいと考えますが、町長の考えをお尋ねいたします。

次に、2点目です。上関中学校の取組と高校生との連携について、教育長にお尋ねいたします。

上関中学校の生徒は、2年前から、上関町の歴史、観光案内のパンフレットの製作や上関町で収穫する果物を使った商品開発、石けんや化粧水などですけれども、また、魚を使ったレシピの紹介など取組を行っています。

昨年度から始まったかみのせき學苑祭は会場も文化センターとなり、上関の車エビを使ったエビバーガーや、上関学園のキャラクターであるふーたん・しーたんのクッキーの販売など、町のPRも出来るかみのせき學苑祭となりました。今年度のかみのせき學苑祭は、昨年度新型コロナウイルスの影響でかなわなかった、町の大きなイベントの1つである愛ランドフェアとコラボレーションで行うことができ、ふーたん・しーたんのエコバックの販売も行いました。愛ランドフェアとのコラボということもあり、保護者だけでなく町内外の方も多く集まり、大好評で、上関の中学校はすごいね、という声も聞きました。

しかし、このような活動も、中学校時代で終わりということもあり、とても残念に思っています。

本町には、残念なことに高校はありません。近隣の高校では、高校生が地域と連携して商品開発をするなどの活動を見たり聞いたりすると、とてもうらやましく思います。上関中学校の卒業生も近隣の高校で、地域と連携した企画で活躍をしているようです。今後、上関中学校の生徒、卒業生が築き上げたことを近隣の高校生と一緒にやって上関町のPRができるようなことはできないでしょうか。教育長の考えをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、柏田議員さんの各種証明書のコンビニ交付についてというご質問にお答えをいたします。

柏田議員さんがおっしゃるとおり、コンビニ交付とは、マイナンバーカード等を利

用して、町が発行する証明書、住民票の写しや印鑑登録証明書等が全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機から取得できるサービスです。

国も、コンビニ交付を普及するため令和3年9月に料金を改定し、以前よりコンビニ交付に取り組みやすくなったことは感じています。

そこで、住民票の写しと印鑑登録証明書の2種類について、コンビニ交付を導入する試算をしてみました。マイナンバーカードの独自利用をしない最もシンプルな試算です。令和4年度に発行した住民票と印鑑証明書の半数の750枚をコンビニ交付したという想定としております。

初めに導入経費ですが、システム導入費が1,275万1,000円発生します。ここでは、職員がセキュリティー対策の検討やテストなどを行う、見えないコストは算入しておりません。

具体的には、導入計画、町内業務に対する影響範囲の分析、打合せ、条例等の改正、セキュリティー対策の検討、業務システムの設定変更、特定個人情報保護評価の実施・テストなどが発生します。それらを算入すると、導入経費は少なくとも1,700万円程度になると考えております。

次に、維持経費ですが、歳入は、発行枚数に応じた発行手数料、歳出は、固定経費284万6,000円と発行枚数に応じた委託手数料が発生します。令和4年度に発行した枚数で試算すると、単年度収入は278万3,000円のマイナスとなります。これには、導入経費は算入しておりません。1枚当たりは3,711円のマイナスとなります。メリットとしては、職員が窓口で証明書発行に対応する時間が節約できることがあります。ほかの自治体ではコンビニ交付が思ったほど件数がないと聞いています。

そもそも、マイナンバー制度は、マイナンバーを提出すれば添付書類が不要になるという制度であることから考えると、発行枚数が減ることは容易に予想されますので、コンビニ交付の事業に取り組む優先順位が上がらなかったものです。

日常生活をしていて住民票等が必要になることは、年に一、二回と思われれます。所

得証明書等、交付できる証明書の種類を増やせば利便性は上がりますが、導入経費も維持経費も増額となります。

なお、住民票と戸籍謄本は本人のものであれば、広域交付で他の市町村の窓口で取得可能となっておりますので、そちらをご利用いただけたらと思っております。

また、進学や就職等で引っ越しされた方は、住民票の異動をぜひお願いを申し上げます。

以上で、柏田議員さんの質問へのお答えとさせていただきます。

2件目の質問については、教育長がお答えをいたします。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 教育長。

○教育長（山方 純） 柏田議員さんの上関中学校の取組と高校生との連携についてという御質問にお答えいたします。

上関町の学校教育では、学校、家庭、地域が連携し、恵まれた地域の環境や条件を生かし、地域素材の教材化や地域に即した教育活動を通して社会との接点を増やし、地域の活性化及び社会とのつながりのある学校教育の推進を図ることを大きなテーマの一つにしております。

総合的な学習の時間を中心に、柏田議員さんのおっしゃるとおり、町の歴史、観光や地域の紹介、地元の食材を使用したメニュー開発などを行ってまいりました。また、中ノ浦海岸、城山歴史公園、通学路カーブミラーの清掃、クルマエビ・マダイの飼育と放流などの活動が、環境美化教育優良校等表彰で最優秀校に次ぐ優秀校として全国的に表彰されるなど、町の第5次総合計画に掲げる郷土愛と人間力を育む小中一貫教育の推進を着実に実践しております。

上関中学校の生徒、卒業生が築いた成果をもとに、近隣の高校生と一緒に上関町のPRができないでしょうかのご質問ですが、中学校を卒業して高校生になりますと、県教育委員会や各学校の教育方針、計画の下で学校活動が行われます。また、広範囲の地域をカバーすることになります。

町教育委員会は、小中学校での地域や学校の実態に即した学習活動の充実に向けて

支援や助言に努めております。上関町のPRや活性化を進めていくためには、地域、行政、企業、学校などが連携して取り組んでいくことが大切であると考えております。町教育委員会といたしましても、上関町の小中学校での貴重な体験で学んだことをその先のステージでも生かしてほしいと願っております。

今後も、小中学校での学びがよりよい人生とよりよい社会の建設につながるように、地域に根差した学校づくりを支援していきたいと考えております。

以上で、柏田議員さんのご質問へのお答えとさせていただきます。

○議長（岩木 和美） 柏田議員。

○議員（3番 柏田 真一） ありがとうございます。

まず、再質問ですけれども、証明書のコンビニ交付について。

私この質問を出した後ではないんですけれども、令和6年度の予算案の中に上関町公式LINE運用委託料というものが入っております、私、デジタル化に向けた一つとしてということで質問をさせてもらっていますけれども、このたび6年度の予算の中にこういうが入っているということで、これはソフト面、行政サービス等に活用できる電源立地地域対策交付金の一部500万円が入って、このような行政サービスがスタートするというので、デジタル化に向けたこれも一つだろうというふうに、いいことだと高く評価をしているところです。

その内容を先日もお聞きしたんですけれども、LINEの中で各種証明書の交付の申請ができて、郵送で、また窓口で受け取ることができるというサービスも含まれていると。

また、チャットを利用して、今、子育てDXとかという言葉が出てきていますけれども、子育ての相談やごみの分別についての確認ができるということで、このようなシステムを利用して、また広く情報提供やこういうような住民サービスが広がっていくということは、大変いいことだというふうに思っています。

私も、特にデジタル強い人間なわけでもなく、スマートフォンもLINEも全てを使いこなせるわけではないんですけれども、今の若い人たち、そして子供たち、この子た

ちは将来的に確実にデジタル社会、今も進んでいますけども、その中で生きていくんだらうというふうに思っています。デジタル化が進んでいく中で、そのようなことを備えていく必要があると思います。

少し話も違うのかも分かりませんが、新型コロナウイルスが流行したときに、上関町はタブレット1人1台ということが子供の中で進んでおりました。なので、リモートの授業が始まったときに、スムーズに上関町はリモート授業ができたように私は感じております。

そういう面から見ても、大きな災害こういうものも起きてはいけないことですが、もし大きな災害が出て被災しなければいけないというとき、また県外に避難せなければいけないというときには、その避難先からコンビニ交付ができれば、どのような状況でもマイナンバーカードで被災証明書とかそのようなものが手に入るということは、備えておく必要があるというふうに私は思っています。

先ほど、町長の答弁の中にもありましたけども、やはり初期投資も大きくかかる、維持費もかかるということで、なかなか運営も難しいということも十分分かっておりますけども、このたびのようにこのような交付金をうまく利用して、田舎だからこそ、このようなサービスを充実していく必要があると思います。

マイナスになるからやらないということをするれば、先ほどから話に出ています人口の流出もそうですし、なかなか今、国のほうでもデジタル化による地方創生ということもありますので、そのような面でももう一つこのコンビニ交付のほうも前向きに考えてもらって、そのような予算が取れるのであれば、開始してもらえたらというふうに思いますので、特に質問というわけではないですけども、引き続きよろしく願いをいたします。

それと、続きまして、上関中学校の取組と高校生との連携についてということでご回答いただきありがとうございます。

私、こういうことに興味を持ったというか、の一つでもありますけども、昨年、文化センターで行われた島スクエアさんの講演会、この中で防府の「幸せます」という

地域ブランドの話も聞きました。

そのお話の中で、この地域ブランドを作っていく中で、防府の高校生、学校と高等学校と一緒にこのブランド化を進めていったという話、高校生の柔軟な考えとかアイデアとかというものと大人のプロフェッショナルの技術、これを混ぜ合わせてデザインを考えたりとか商品を開発したりという話を聞きました。確かに、その話を聞いて「幸せます」というブランド、いろんなところで見るとないうふうなことに気づいたというところでもあります。

そんなことで、近隣のほうでも興味を持ってきて見ていると、田布施町の高校でも平生町のオリーブですか、それを使って食品・商品これを開発するというのもテレビで見ましたし、柳井市の高校では「柳井縞」という織物、これと下松市の笠戸島の蜂蜜のブランド化、このようなことに協力してという活動を発表して、全国のコンクールで1位になったという情報を書面で確認をしました。

このように地域とともに活動するということによって、また新たな特産物の開発につながったり、また、その地域のこと、上関でいえば上関町のことを町外の人が好きになってくれて、先ほどから何度も出ていますけども、関係人口とかそのようなところが増えてきて、上関マンパワー不足ということで上関町役場で働いてみようかとか、またそれによって上関町に住んでみようかということのきっかけにつながってくるのが、期待できるのではないかというふうに私は思っております。

先ほど教育長の答弁の中でございましたけども、県の教育委員会と高校、県の教育委員会の管轄ということで町の教育委員会とはちょっと別というような感じで捉えたんですけども、これ、県の教育委員会ということになれば、なかなかこのコラボをするということを町の教育委員会のほうから提案したりとか、そういうふうなアクションを起こすということは、難しいことなのかということをお教えしてもらいたいというふうに思います。

再質問としては、以上です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） デジタル化については、予算あるいは人材をしっかり確保して、国の方針でもありますので、できるだけ早くそうしたデジタル化に向けて、今後財源、人材についてもしっかり確保できるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（岩木 和美） 山方教育長。

○教育長（山方 純） 先ほどの県教委と町教委の件ですけど、県教委としても地域に即した学習ということは進めておりますけど、実際にやっていくのは各高校に任されておりますので、高校がどこのどういう素材を選ぶかは高校独自で決めることになります。町としては、町にある素材を活用して町を舞台としてやるということできますけど、高校の場合は、広範囲に県下全部が校区になりますので、なかなかここだけというわけにはいかないもので、そういうことでやはり高校生との連携というものは、ここはコミュニティスクールですので、学校運営協議会の中で学年末に高校生を呼んで一緒に熟議をするというのは、やっております。2年前からやっております。今年度もこの21日に高校生を招いて、小学校の代表、子供の代表、中学校の子供の代表、教職員、地域の方を交えて熟議をするというのは、やっております。

ということで、やはり高校生となると、もう地域住民の一員として地域ぐるみでやっていくという方向に行くかなというふうに思いますので、町は町としてそういう方針で各学校で一生懸命やっておりますけど、そういうことで、町としての取組と県教委、各学校の取組というのがあります。それぞれで努力をしているということです。

以上です。

○議長（岩木 和美） 柏田議員。

○議員（3番 柏田 真一） ありがとうございます。

再々質問というか、学校教育のほうのこっちのほうのお話ですけども、確かに上関町の中学生の活動というものは、先ほど言われたように、学校、家庭、地域とのつながりというもの、少人数ではありますけども、この辺が大変濃く行われているというふうに思っていますし、私も町の歴史ということでは、数年前当時まだ文化祭という

イベントでしたけども、その中で発表する中学生の上関の歴史というのを聞いて、初めて聞くようなこともあって大変勉強になって、今の中学生はすごいなというふうに感心をしたところです。

そのような活動をしているので、今後につながっていかないというのが少しもったいないなという思いがあって、質問をさせてもらったんですけども、柳井の学校で上関出身の子供が小学生にパソコンを教えたりとか、そういう光景を見たり、また数年前では「柳井縞」の伝統の継承ということで、上関出身の子がテレビに映ってそのような活動をしているというのを見ると、この子たちが上関のために上関のことをまた地域と一緒にやっていっていければ、また一段と喜びも倍増するんじゃないかというふうに感じたところでもあります。

なかなか、高校になるとまた個々の体制ということになるんでしょから、なかなか難しいというふうに受け止めましたけども、我々も高校とそういうふうに協力、一緒になってそういう上関のために活動できないかということも、また今後相談していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは、以上です。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 柏田真一議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） ここでお諮りします。今から15分の休憩を取りましたら、一般質問第5、秋山議員の一般質問の終了予定が12時5分となりますが、ご了承いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） じゃあ、これより休憩を取ります。再開を11時25分といたします。

午前11時09分休憩

午前11時25分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第5、秋山鈴明議員。

○議員（9番 秋山 鈴明） 私のほうからは、2件、質問させていただきます。

1件目、政策の検証を。

前回、12月議会の一般質問にて再質問の際、一般的な自治体がもらえない100億円以上の原発交付金や寄附金を得ながら、財政が厳しいであるとか人口減が中国地方でも著しく進んでいるという、町長が憂うような町の状況になっているということをどう評価するかということをお聞きさせていただきました。町長から頂いたご答弁は、100億円がなかったら、今、町がどうなっているか考えてみる必要があるということでした。

私は、この場で、これまでに得た100億円を否定したかったわけではありません。もちろん、100億円がなかったら、町が今どうなっているか、シミュレーションすることも大事なことと思います。

しかし、町長に質問したかったことは、100億円がなければ、今、町がどうなっていたかという結果論ではなく、100億円得られたようなアドバンテージが、どうして財政難の解消につながっていないのか、どうして中国地方で最高レベルの人口減少率になっているような状態になることを避けられなかったのかという過程、因果関係についてです。

今回は論点がずれてしまい、質問したことにお答えいただけなかったもので、このたび、改めて論点を整理した上で質問させていただきます。

財源があっても必ずしも財政難が解決しない、財源があっても人口減少は著しく進み得る、つまり財源があれば町はよくなるという発想では課題解決には至らないのではないかと、財源に加えて、別の要素もあるのではないかとということをお冷静かつ客観的に分析、検証しないと、財源が幾らあっても解決しないのではないかとという仮説が生まれてしまいます。財源がなかったらもっと大変になっている、大変になっていないという観点ではなく、財源だけに着目するだけでなく、政策こそに着目すべきと思

います。

財源を原資にして、新たな財源を獲得できる政策なのか、稼げる政策や人を呼び込める政策があつて初めて財源が生きるのではないか、財源が新たな財源を生むようなサイクルをつくるにはどうすればいいのか、そういった観点で、なぜ100億円以上のアドバンテージが財政難、人口減に効果をもたらせていないのか、あるいはもたらせているのか。実態に、いま一度、冷静かつ客観的な検証が要るべきではないかというふうに考えますが、町長の考えをお伺いします。

政策について、抽象論だけでなく、具体論も引き合いに出してみます。例えば、町長は定住対策を重点に置かれ、本町独自策として子育て支援を強調される一方で、移住・定住には効果は出ていないが、この子育て支援策がなければ、さらに転出されてしまうだろうと述べられています。これは、つまり転出防止策としては効果が出ているかもしれないが、子育て支援策は移住施策としては効果が出ていないということになる以上、PDCAを遂行して、より効果的な移住対策を練るべきではないでしょうか。

続いて、2点目に行きます。2点目、統廃合の議論を支えるビジョンづくり。

今後も人口減少が予測される当町において、財政規模の縮小が不可欠であります。これまでも行財政改革にご尽力されてこられたと思いますが、依然として余裕のない状態が続いています。

例えば、当町の公共施設でいえば町民1人当たりの延べ床面積は、人口1万人未満の自治体の全国平均値13.5平方メートルに対し17.2平方メートルであり、全国平均よりも高い状態が続いています。

また、建設物のライフサイクルコスト、つまり建設、修繕、解体の費用は、建設費の四、五倍かかると言われています。それだけ維持管理などにかかる費用が、財政、ひいては町民、そして次世代に重くのしかかっているとと言えます。

公共施設等総合管理計画にもあるように、今後40年、このまま公共施設、インフラを全て保有することを前提にして更新費用を試算すると年平均7.5億円かかり、

現状では全ての施設の改修や建て替えの実施は困難と想定されています。公共施設やインフラに関しては予防保全型の維持管理や長寿命化にこれまで以上に努めていただきながら、予測目標とされている人口規模に適したまちづくり、つまりスケールダウン、そして統廃合の議論を恐れず進めていく必要があると思います。

しかし、スケールダウンや統廃合を進めるには、もちろん、あくまで住民の納得、合意が大前提です。これは時間のかかる骨の折れることと思いますが、先送りにしていては、将来世代に過大な負担を押しつけることになるので、長期にわたる合意形成期間を想定し、早急に腰を据えて取り組むべきことと思います。

そして、スケールダウンや統廃合の議論を下支えするのは、次世代のために何を取捨選択するかという町民全体を巻き込んだ町のビジョン、つまり未来像づくりだと思います。持続可能な町政のためにスケールダウン、統廃合といった議論を進めていくに当たり、町長はどんな展望を持っているか、お考えをお伺いします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、秋山議員さんの政策の検証をというご質問にお答えいたします。

まず1点目の、これまで100億円以上の原子力交付金等活用してきたが、財政難や人口減少の解決には至っていない、政策について冷静かつ客観的な検証が必要ではないかというご質問にお答えをいたします。

12月議会の一般質問における秋山議員さんの再質問に対し、私は、この100億円がなければ、町はどうなっていたかも考える必要があるとお答えをさせていただきました。そして、この財源を活用した事業については全て議会にお諮りをし、議決を得て実施してきたこともお伝えをしております。当然、これまで行ってきた事業については検証し、内容の改変や事業の必要性についても検討してきたつもりです。町は、ただ、やみくもに予算を執行してきただけではありません。これについては、秋山議員さんにもぜひご理解いただきたいと思います。

移住定住施策や子育て支援策等を例に挙げておられますが、確かに、残念ながら現

状では財政難や人口減少の解決には至っていないのかもしれませんが。しかし、全く効果がなかったわけではなく、他市町よりも手厚い子育て支援があることにより、町内に定住してくれる方がいることも事実です。このほかにも道の駅や温泉施設の整備により、産業の振興や雇用の創出にもつながっております。

全国的に人口減少が叫ばれている中で、当町の課題は、いかに人口減少を最小限に食い止めるかであり、そのためにも今町内に住んでおられる住民の皆様の生活をできる限り支援していくことが重要だと考えております。そして、これらを継続していくことで移住定住につながるのではないかと考えております。

私は、住民の皆様の生活を守り、安心して暮らせる持続可能なまちづくりという思いを常に念頭に置いて町政に取り組んでまいりました。これからも取り組んでいくつもりです。そして、これは執行部だけでなく、議員の皆様や町民の皆様と共に取り組んでいくべきものだと思っております。秋山議員さんにおかれましても、引き続き、ご支援ご理解を頂きますようお願いをいたします。

次に、統廃合の議論を支えるビジョンづくりというご質問にお答えいたします。

当町においても、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化における取組について基本的な指針を示す公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定しています。これは、人口減少が続く中で町税収入や一般財源の増加が期待できないなど、厳しい財政状況の下、公共施設の適切な規模と在り方についてマネジメントを徹底し、施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さないようにするための指針であり、各種個別施設設計計画や長寿命化計画等についても、この計画を反映し策定しています。

秋山議員さんの言われるように、当町の公共施設について、町民1人当たりの延べ床面積は17.2平方メートルと全国平均よりも高い数値にあります。また、この数値は令和3年3月31日現在の人口で計算されたものであり、人口減少に伴い、年々増加していることは否めず、私も大変危機感を持って受け止めております。

このような状況の中で、スケールダウンや統廃合について、しっかりとしたビジョンを持って対応していくことは当然のことであり、この公共施設等総合管理計画は、

そのための重要な指針であると言えます。ただし、これは公共施設だけに限るものではなく、各施設の運営や公共交通、また離島航路の在り方など、持続可能なまちづくりに向けて議論しなくてはならない課題はほかにも多数あります。

近々、令和7年度からの第6次上関町総合計画の策定業務に入りますが、計画策定に当たり、住民の皆様との協議の場を設けることとなります。これらの町の課題について皆様のご意見もしっかりと伺い、将来を見据えて、後年に負担を残さないよう、次世代のための取捨選択について真剣に考えていきたいと思っております。行政は、費用対効果のみで事業はできないことも十分ご理解を頂きたいと思っております。

以上で、秋山議員さんからのご質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（9番 秋山 鈴明） まずは、ご答弁ありがとうございます。

最初、誤解がないようにお伝えしたいと思うんですけども、過去の政策をいたずらに批判したいとかいうつもりは全くなくて、今後の未来に生かしていくために、過去のこれまでを検証する必要があるんじゃないかということで述べさせていただいています。その点、ご理解いただければというふうに思います。

今の町長のご答弁の中で何点か回答いただいたんですけども、議会と共に検証はしてきたつもりであるということであったりとか、雇用創出や子育て支援とか産業振興等いろいろやってきているが、至ってはいないが、継続することで移住定住につながると思っているというような趣旨の答弁だったかというふうに思います。

継続することで移住定住につながるということで検証してきた結果、引き続き継続することで結果が出るんじゃないかというような仮説で取り組んでいらっしゃるのかなというふうに思った次第なんですけども。

子育て支援のお話もありましたけど、一方で、実はこの間もある子育て世代の町民、本土側の町民とかにヒアリングとかしてみたりしたところ、ここに住んでいる方とかって、ほかの自治体の子育て支援についてどれぐらい知っているかといったら全然知

らない、別に比較とかもしたことがない方多いので、「上関、子育て支援、結構手厚くやっているんですよ」と言ったら、「えっ、そうなの」みたいな反応されるケースとかもすごいあるんですよ。まずは、客観的なデータを取る必要はあるんじゃないかなというふうに思います。転入者のアンケートとか転出者へのアンケートとかに、政策評価、検証の一つの手段として検討してみる価値はあるのではないのでしょうかということが、まず1点あります。

継続することで結果が出るんじゃないかということでご答弁を頂いたんですけども、とりあえず様子見というか、ちょっとこれは勘ぐって言いますけども、単なる検証の先送りにならないようにしないと、先送りしている間に事態はどんどん進んでいってしまいますよという、やっぱりPDCAサイクルって、早ければ早いほど、次の手は打てるという側面はありますので、結果が出るか出ないか分からないまま、検証がもしかしたら足りていないかもしれない。足りていないまま取り組んで来たから、このような町長が憂うような状態になっているということも言えるのではないかというふうに思います。

検証してきたつもりというふうに答弁いただいたんですけども、町長、今後、その中間貯蔵施設の建設とかに前向きな姿勢示されていると思うんですけども、これまで巨額な交付金を得てきた上関は、今までと何かやり方を大きく変えないと、また同じ歴史を繰り返すんじゃないかという見方も当然あるわけですよ。何をどう変えるのかということ、しっかりこれから考えないといけないと思うんですよ。

よく、財源があれば町がよくなるということも耳にしますけども、例えば、新しい産業、地場産業の育成とかということ、例えばの例で言ってみますけど、本当に財源があれば支援、施策を手厚くすることができて、支援、施策が手厚ければ産業というものが育成されるものなのかということとかも、ちゃんと検証したほうが良いと思うんですよ。

町長は、事業されてこられた方だから十分お分かりかと思いますが、事業なんて、行政からの支援とか補助が厚ければ厚いほど自立から遠ざかっていくものですよ

ね。財源があれば産業が育つとか人が来るとか転出が防げるとか、そういう発想は短絡的だと思います。

ここで1つ目の質問なんですけども、財源があれば人が増えるとか産業が育つとかというほどイコールにならない。財源があれば人が育つ、産業が育つみたいなことは、僕はそうではないと思うんですけども。ここについて、町長、僕と理解を共通なものにできるのかどうか、まず1つ目の質問としてお伺いしたいです。

2つ目、公共施設等の統廃合に関するものなんですけども、人口減がほぼ確実視される中で、資産や公共施設を減らさなければ、将来世代への負担が大きくなるということ、将来世代への負担が大きくなるにつれて、ますます人は来ないということは共通の認識であると思うんですけども、もちろんデジタル技術なども活用しながら、利便性が下がるということを最大限防ぎつつということはもちろん前提にしながらも、いかに住民の合意と納得を得ていくかということを考えていかなきゃいけないと思うんですけども。行政から一方的に、縮小を検討しますので納得していただきたいというような議論の始まり方だと、どうしても町民の受け止め方は難しくなってしまうのが実情なのかなというふうに思います。

だからこそ、まず1つ目に、町民自身に長期的な目線で考えてもらうための情報を丁寧に出していくべきだと思うんですよね。つまり、公共施設管理総合計画にあるような更新費用や維持管理費用が今後どれぐらいかかると予測されるのか、それを予測された人口で、今後、負担をしていくことになるということとかを含めて、もっと丁寧に情報を出すべきではないかなというふうに考えます。その点、まず町長のご意見をお聞きします。

整理させていただきます。再質問1つ目は、財源があれば町がよくなるということは、必ずしもイコールではないということを通通のものとしてできるのかということと、2つ目、統廃合の議論を進めていくために、まずは丁寧に情報を出していくべきじゃないかということの2点です。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 秋山議員の再質問にお答えいたしますけど、まず原子力財源とか人口対策について、今まで取り組んだ執行部の行政運営をいろいろ指摘されましたけど、2011年3月11日の東日本大震災で福島第一原子力発電所が事故を起こして、上関原子力発電所の準備工事もこのとき中断したことにより、新規立地は、事実上、凍結状態になって、原子力発電所建設に頼らない行財政運営と地域振興策について、当時12名の全議員と執行部12名、コンサルタント1名による地域ビジョン検討会を、この年の11月22日に第1回目の協議会を開催し、翌年1月31日、3月24日、5月21日、10月9日、11月15日、12月20日と、年を明けての2月28日の8回開催し、財政状況、主要事業と課題、各分野での取組の現状と課題、主要事業の優先度評価、施策事業の優先度、改善策等の検討を行ってきております。

当時から、このままでいけば、近い将来、町の財政は硬直し、産業は衰退し、人口減少は急激に進むことは全議員も予測されておりました。そこで、議会も原子力発電所建設に賛否を超えた町の将来について協議・検討を重ねてきております。

もともと原子力発電所建設は国策に協力することもさることながら、過疎打開策のために外部活力の導入、すなわち企業誘致が必要という考えから取り組まれたものです。秋山議員は、当時、議員でなかったので、当時の執行部、議会が原子力発電所に頼らない町の振興策を真剣に議論を尽くした経緯をご存じないので、今回の質問に至ったものと思いますけど、原子力財源が入らなくなり、地方交付税依存の財政構造では限界があり、新たな財源対策を講じ、財源の裏づけを持ったビジョンづくりが急務になるとの認識は全員が当時感じておりました。

検証が必要ではないかとの質問ですが、当時の全議員は真剣に8回協議をしております。秋山議員は冷静かつ客観的な検証とのご指摘ですが、当時の議員が検討してきたことを、私は否定しているかのように受け止められます。

財源がなくても町の振興はできないのかとのご質問でございますけど、今の財源がなかった場合は、いろいろな住民サービス、行政サービスはできなくなることは明らかでございます、住民が身の丈に合った町政で、いろんな支援策はいいですよと、

全部負担しますということになれば、また、それはそれで考えればいいということでありますので、第6次の総合計画も、今後、取り組んでまいりますので、そのときにも秋山議員さんもしっかり議会でもご意見を頂いて参考にさせていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、当時、担当しておりました橋本副町長のほうから、このことについては、ぜひ回答させていただきたいということでございますので、また引き続き橋本副町長に答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岩木 和美） 橋本副町長。

○副町長（橋本 政和） まず、秋山議員の1点目の質問についてお答えさせていただきます。

先ほど秋山議員からは、誤解のないようということで補足説明がありました。秋山議員が主張されることは、過去の執行部と議会、先輩方々に対する予算執行を否定しているように感じます。そう感じるの私だけでしょうか。

これまでは、原子力の交付金は、いわゆるひもつきでございます。何にでも使えるわけではございません。例えば公共施設の整備、道の駅であるとか温泉鳩子の湯、総合文化センター、学校、公民館、消防施設などに充当して整備をしております。それら交付金で整備すれば、その分、財源が浮くのではないかと主張されるかも分かりませんが、そもそも交付金がなければ、それら全ての施設整備はできておりません。

また、過疎債を例にとってみますと、道の駅とか温泉も対象になるかも知れませんが、20億以上のものを山口県の過疎債の枠の配分の額だけでは、とてもではないけれど、それだけ配分する額にはなりません。うちのほうでは、過去の経験から2億程度が過疎の配分を頂ける額だということで思っております。交付金で公共施設が整備されたのは、またそれだけ住民のサービスにつながっているということで、住民の皆さんも恩恵を受けているのではないかと思います。それも含めて秋山議員は否定されるのでしょうか。

それから、要は交付金等によって、仮に公共施設が10戸ほど整備されたとします。

交付金がなければ、その整備は当然、全部はできておりません。一般財源での対応でなると1つか2つぐらいしかできないかも知れません。そういうことで原子力発電所が建設されていれば、もし仮定すれば、原子力交付金と、それから固定資産税が入ってきます。その固定資産税があれば財政難が解消されるかも知れません。交付金だけでは財政難は解消されません。そこはちょっと勘違いがあるんじゃないかと思えます。

また、100億以上の交付金や寄附金があっても、財政難、人口減少は変わっていないのかということですが、確かに今まで申しましたのは交付金についてです。寄附金も頂いております。しかし、寄附金については、ほとんどの額が基金に回っています。財政調整基金が9億——今現在ですよ——公共施設建設基金が5億、ふるさと振興基金が3億あります。もし、寄附金がなければ、財政状況はすごく逼迫しているのは事実です。しかも、毎年、住民サービスをするために基金を取り崩して予算を組んでいる状態です。そこはご理解を頂きたいと思えます。

財源があっても財源難は解消できないというか、財源の種類によるということだと思います。また、財源があっても人口減少が進むのか。確かに、言われるとおり人口減少の解消には至っておりません。これは全国的にも難しい問題で、財源があれば人口減少を食い止めるとはいかないまでも、減少スピードは緩くなると思えます。あらがえるということだと思います。今後、使い道によると思えますが、移住政策も含めて、今後の財源の使い道については検討は、秋山議員が言うように必要だと思っております。

また、道の駅とか温泉、例えば例に出しますけど、これらについても観光客の増、観光振興、それから買物難民の対策にもなっておりますし、また雇用の増にも確実になっております。道の駅と温泉とで約40名の雇用が発生しています。これも事実ですので、また、道の駅なんかに出荷されている方も町内には多数おられると思えます。産業振興にもなっているということだと思います。

どちらにしましても、秋山議員さんが言われる一部分だけ見るのではなくて、全体

的に見て、町の予算とか政策について評価されるべきだと思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（9番 秋山 鈴明） 質問に答えていただけてないんですけど。これ、再々質問じゃないんですけど、再質なんですけど。公共施設の今後の更新費用とか、そういう情報をもっと住民に出したほうがいいんじゃないかという質問とかもしているんですけど。しかも、僕、財源のあるなしの話とかじゃなくて政策の話をしよと言っているんで、あんまり関係のない話で答弁をされても、時間も使われてもちょっと困ります。

○議長（岩木 和美） 先ほど、秋山議員が情報を出すべきと言われたから、執行部のほうで答弁があったと思います。秋山議員。

○議員（9番 秋山 鈴明） いや、全然質問の答えになっていないんで、質問に答えてほしいんですけど。

○議長（岩木 和美） じゃ、もう一度、簡明に質問をお願いいたします。西町長。

○町長（西 哲夫） 情報提供というのは、やはり子育て、先ほど秋山議員が最初の質問で申されました子育て支援策とか移住定住の支援とか、そういうふうな情報発信ができていないんじゃないかということですか。分かりやすくお願いします。

○議長（岩木 和美） 秋山議員、もう一度、具体的に再質問お願いします。

○議員（9番 秋山 鈴明） 公共施設とかをスケールダウンしていくために、行政から一方的に縮小を検討するから納得していただきたいという議論の始まり方では住民の受け止め方が難しいというのが実情だから、住民自身に長期的な目線で考えてもらうために、公共施設が、これからどれぐらい更新費用がかかるのかとか、維持管理費用がどれぐらいかかるのかとか、それをそのときの人口で、今後、負担していくことになるみたいな情報を丁寧に出すべきなんじゃないかということを質問させていただいたんです。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） そういう情報提供を出すべきではないかということについては、それは担当課のほうともしっかり協議して、情報提供できるところはしっかりしていきたいと思いますが、どっちにいたしましても、いろんな事業をするに当たっては、当然、経費が出ることは分かり切っておるわけでございますので、先ほど最初の答弁で申し上げましたように、公共施設のみならず公共体制についても、いろいろ今度検討していく課題があるというように申し上げましたので、そこらあたりは秋山議員さんもしっかり担当課に行って数字的なことも問い合わせただければというように思っております。よろしく願いいたします。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（9番 秋山 鈴明） いろいろ答弁いただいたんですけど、財源のあるなし話は全然してなくて、検証、別に否定したつもりもないし、また検証すればいいんじゃないかという、PDCAちゃんと回せばいいんじゃないかという話をただけなんですけど、ちょっと見当違いなことで答弁されて時間を使われるというのは、ちょっと不服であります。

副町長、先ほど公共施設10整備されたというお話とかもありましたけど、公共施設も一度建てれば維持管理費とか四、五倍かかってくるということもありますので、それをこれから人口減少がどうしても進んでいってしまうという中で、今後の予測されている人口で負担していかなきゃいけないということとかもちゃんと考えなきゃいけないことだと思うんですね。10公共施設整備されたからいいじゃんという短期的な視点ではなくて、長期的な視点でもっと物事を考えなきゃいけないと思いますし、仮に3.11があって、原子力発電所建てたらどうのこうのというお話もありましたけど、それも原発が建っている立地自治体が企業依存になっている、交付金依存になっているということが問題視されている中で、上関もそういう先行自治体に学ばずに同じような道を行くんですかということにも、ちゃんと考えなきゃいけないことだと思うんですよ。

ちょっと整理がつかなくなってしまうんですけど。まずは資産とかを減らし

ていくために、市内様々な立場、考えあると思いますけど、まず冷静に町のビジョンを話し合える空気感づくりに、まず行政側からしっかり努めていただきたいということが、まず一つあります。

今後、総合計画のお話も頂きましたけど、例えば2040年でも2050年でも、例えば2040年には希望的に見ても上関町独自推計で1,351人と予測されているわけですね。そうなったときに上関町がどんな町でありたいかということ、何を取捨選択するかという実験的な議論の場を、このたびの総合計画の策定の場で議論の場を用意するというのも検討に値するものではないかというふうに思います。

最後になりますけど、公共施設の話の中で、今後、診療所の設計のお話が出ていますけども、人口ビジョンによれば2040年には上関町の推計でも1,351人というふうに予測されている中で、もちろん現役世代の住民サービスも維持しつつ、でも、未来世代にとっては資産過多とならない、負担大にならないような世代間を考慮して設計していくということも求められると思うんですけども、これは、町長どのお考えになるか、再々質問として質問させていただきます。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） 秋山議員さん、随分、興奮されて再々質問されましたけど。まず、秋山議員さんの質問については、人口減少を、今までの100億円で効果が出ていないのではないかと、それとまた、もう一度冷静かつ客観的に検証すべきではないかと、こういうご質問だったわけですね。それについて、私はお答えをさせていただいたつもりです。

それと、転出防止策として効果が出ているかもしれないが、子育て支援策は移住施策としては効果が出ていないということになる以上、PDCAで追加をして、より効果的な移住対策を図るべきではないでしょうかと、こういう質問を頂いたわけでございまして、町としては移住定住対策に子育て支援等のいろいろな支援策を講じて、そういうことをやっておるということで、このPDCAの追加については、今後、担当もよく協議をしていきたいと思っております。

それと診療所については、この問題は、前回は山戸議員の関連質問に答弁しておりませんので、そこらあたりについては、今回、診療所の設計予算も出ていますので、そこでまた御質問を頂いたらというように思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（岩木 和美） 秋山鈴明議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） これより休憩を取ります。再開を13時30分にします。直ちに休憩に入ります。

午後0時05分休憩

午後1時30分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

一般質問第6、山戸孝議員。

○議員（5番 山戸 孝） 今回、私は2つの質問をさせていただきます。

まず1つ目、中間貯蔵施設計画、判断についての町長の考えを問うという質問をさせていただきます。

昨年12月定例会において、私は、中間貯蔵施設の建設の是非の議論は時間をかけるという町長の考えについて、具体的な考え方を問いました。その中で、民意を尊重する、民意は議会というご答弁があり、また、再質問において、町長のご任期中に判断をされるのかという問いかけには、町長は関連だとして答弁を避けられました。時間をかけるという言葉をもとに考えた場合、議員の任期、そして町長の任期という時間的制約は避けては通れない問題です。

そこで、改めて町長のお考えを問います。

1つ目に、民意を尊重するという言葉と、民意は議会という言葉とを併せて考えれば、町長は、議会の議決などの議会の判断をもって民意とするという考え方だと判断できますが、その受け止めでよろしいでしょうか。その場合、現在の議会の任期は2026年2月まで、現在、議員を務める我々の任期中に判断を求めるのか、選挙を

経た2026年2月以降の議会に判断を求めるのか、お尋ねします。

2つ目に、町長のご任期は、あと、おおよそですが、2年半となっておりますが、その任期中に中間貯蔵建設の是非の判断をするという考え方なのかどうか、お尋ねします。

3つ目に、住民投票など、民意を住民に直接問うという形は考えておられないのか、お尋ねをします。

4つ目に、町長は、住民の分断を避けるためとして、十分な議論や住民への情報提供などもないまま、僅か16日で調査容認の判断をされています。そのため、同じように十分な議論も住民の意見を聞くこともないまま、同様の理由で、性急に建設についての判断もされるのではないかという懸念、疑念を持つ住民も多いです。住民からのこの不信感、どのように解消し、時間をかけるという言葉をごどのようにして担保するのか、お尋ねをします。

2つ目に、乾式貯蔵施設への視察は本当に必要な事業かとしてお尋ねをします。

中間貯蔵施設への理解を深めるためとして実施をされている東海第二原発敷地内にある乾式貯蔵施設への視察事業は、当初の説明では住民50名、町職員30名を予定しているとのことでしたが、現時点で町職員による視察は3回実施され、29名が参加し、上関原発計画による県からの広報・調査等交付金を財源として予算額449万2,000円が計上され、現時点での実施済み及び実施が見込まれる額としては244万7,970円となっています。

一方で住民による視察ですが、こちらは現在2回実施をされています。本年1月24日に行われた視察が参加者12名と引率職員2名、2月18日の視察は参加者9名と引率職員2名となっています。そして、2月の29日、3月10日、3月17日、これらに予定をされていた視察は、参加者が十分集まらなかったとして中止になっています。こちらは、中間貯蔵施設の調査、同意による電源立地地域対策交付金を財源として予算額630万7,000円が計上され、現時点での実施済み及び実施が見込まれる額としては188万7,360円となっています。

町職員による視察は、参加者こそ、当初の予定とほぼ同じ29名となっていますが、予算の執行額は約54.5%です。住民による視察に至っては、参加者は予定の50名に対し僅か21名と半分に満たず、予算の執行額も29.9%と3割に達していません。

この視察事業については、私はその必要性や有効性、町による住民への情報提供を後回しにしていることなどを疑問視し、これまでも問題点を指摘してまいりました。年末年始や冬という時期の問題もあるかとは思いますが、この参加者の結果を見ると、やはり必要性に乏しい事業であったと判断せざるを得ず、同時に、来年度も同様の予算を組んでいることについても疑問を持たざるを得ません。

また、視察に行った町職員が視察後にメディアに対し、乾式貯蔵施設について、「安全性はしっかりしていると思う」といったコメントを出されましたが、それに対し、違和感や反発を覚えたという住民が、私の把握している範囲では少なくありません。

そもそも、本町には40年以上にわたって住民分断の原因となっている上関原発計画がありますが、町職員が公の場やメディアに対し、原発の安全性や危険性に対し、是非を発言、発信したことがあったでしょうか。担当課に確認したところ、これまでそういった発言があったことは確認はしていない旨のご回答がありました。私自身も、これまで本町の職員の方々は、原発という住民の間で賛否の分かれる問題について、慎重かつご配慮をされた言動をされてこられたように感じておりましたので、この件については、テレビを見ていましたが、違和感を感じました。

もちろん、町職員と住民の区別なく、視察をされた方が中間貯蔵施設に対し安全と考えるか危険と考えるか、町の将来に資するかどうか、どのように思うかは個人の自由であり、その点が問題だとは全く考えておりませんし、もちろん今回のこの質問においても、特定の職員を個人攻撃するような意図は当然ありません。

しかしながら、町長ご自身が説明不足をお認めになっているように、住民への情報提供もいまだ十分ではなく、先日の説明会でもそうでありましたが、事業者である中

国電力自身ですら、原発に賛成している住民であっても、この中間貯蔵の計画には納得をしていない方が多いことを認めている。この中間貯蔵施設という繊細な問題に対し、住民の参加も僅かな中で、視察に行った町職員が、この中間貯蔵施設あるいは乾式貯蔵施設が安全だと議論も検証もなしに発信をする、この行為は、果たして町長が意図されたものなのでしょうか。

原発計画も中間貯蔵施設の計画も、本来は密室ではなく透明性のある場で議論を尽くし、住民の理解と納得の下に判断をしていくべき問題であり、印象論と既成事実化でなし崩しに進めていってよいものではないと考えます。

以上を踏まえてお尋ねをします。

住民の視察への参加状況を見れば、現時点での、この乾式貯蔵施設への視察という事業の必要性や優先順位は低く、まずは住民への情報提供や町長ご自身の住民との意見交換などが優先をされると考えますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

2つ目に、視察に行った町職員が中間貯蔵施設が安全だと発信したことは、町長の、今回この事業を組んだ意図と合致しているのでしょうか。また、この安全性についての職員の発言は、これは上関町役場としての公式の見解なのでしょうか。

以上について、お尋ねをいたします。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それでは、山戸議員さんの、中間貯蔵施設計画判断についての町長のお考えを問うという質問にお答えをいたします。

町民の皆様には施設を知っていただき、必要なものであるかないか、調査結果により、適地であるかないかなど、条件が整いましたら、私の任期、議員の皆様は任期中に判断できる状況にあれば判断をいたします。議員の皆様より民意を酌み上げていただき、議会で議論し、判断してまいりたいと思います。住民投票は考えておりません。

町民の皆様には、現在実施している視察を通じて、施設についての情報を得ていただいております。来年度も、引き続き視察研修を実施してまいりたいと思っております。

また、住民説明会等、町民の皆様には説明する機会を設けるよう検討もしております。

なお、今現在は立地可能性の調査段階であり、建設についての性急な判断をする時期ではないと考えております。引き続き、視察や住民説明会などを通じて、しっかりと情報提供や理解促進を図った上で、この中間貯蔵施設が上関町に本当に必要なのかどうかをしっかりと議論し、判断いただけるよう準備をしまいたいと考えております。

次に、乾式貯蔵施設への視察は本当に必要な事業かという質問にお答えをいたします。

視察研修についてですが、職員研修の参加人数は、ほぼ予定どおりの実施となりました。町民視察につきましては、交付金の申請時期の関係もあり、12月に募集を開始し、1月からの実施となりました。冬季から年度末までの3か月間という限られた期間内での実施ではありましたが、結果、2団体及び個人2名の皆様にご参加を頂いております。

予算の執行額につきましては、当初予算の人数に達していないこともありますが、移動手段等の団体での割引等も活用するため、予算を下回るものとなりました。

山戸議員さんは、今回の視察研修の住民参加者が少ないということで、事業の必要性に疑問を持たれているようですが、私はそのようには感じておりません。再度申し上げますが、住民視察は町だけではなく、中国電力株式会社においても実施をされております。町民の皆様の中には、日程も含め、事業者が実施する視察ではなく、それ以外で参加したいという方もおられるのではないかと思います。このように、町主体の視察についてはできるだけ幅広く募集を行い、一人でも多くの町民の皆様が中間貯蔵施設について知っていただきたいとの思いから実施しているものです。実施時期が、年間を通じて一番寒い時期であったことや年度末に向けての多忙な時期であったことも、参加者が少なかった原因であったかと推察いたしております。

しかし、町内の団体の中には、暖かくなった4月以降に視察に行ってみたいとの声があることも聞いております。私は、町民の皆様が、上関町に本当に中間貯蔵施設が

必要なかを判断する上でも、まずは実際に施設を見ていただくことが重要だと思いますので、視察事業につきましては、引き続き来年度以降も継続してまいります。

町民への情報提供等につきましては、こちらも先ほど申し上げましたが、現在、中国電力株式会社による戸別訪問や説明会、東海第二発電所への視察研修などが行われておりますが、今後、国と協議・調整し、住民説明会の実施も検討してまいりたいと考えております。

また、町職員の発言についてですが、実際に施設を視察した上で、個人の率直な感想であり、どういう意図で山戸議員は質問されたのか分かりませんが、この件については、私からのコメントは控えさせていただきたいと思っております。

以上で、山戸議員さんからの質問へのお答えとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（5番 山戸 孝） すみません、再質問に移る前に、ちょっと私の理解が足りていないのかもしれませんが、1問目の質問の4番目、住民からの不信感をどのように解消し、時間をかけるという言葉をもとにして担保するのか。この部分について、すみません、私が今お聞きした範囲で、町長がこれに対して不信感云々であるとか時間をかけるということが、その言葉をどこで担保するのかといったお答えがあったのか、ちょっと私、今、把握ができていないので、もしよろしければ、その部分についてと——これは再質でやりましょう。分かりました——ちょっとその部分について、もし町長がご答弁あったというのであれば、大変申し訳ありませんが、その部分を教えていただくと大変助かるんですが、議長、いかがでしょうか。

○議長（岩木 和美） 西町長、お願いします。

○町長（西 哲夫） 住民への理解を深めるためには、しっかり情報提供することが必要だと思いますので、先ほどもるる申し上げましたが、他の議員さんにも申し上げましたが、しっかり現地へ行って視察をしていただいて判断をし、また、議員の皆さん方も住民代表でありますので、そこらあたり住民の声もしっかり吸い上げていた

だいて、議会でも議論を尽くしていければと思っております。

ですから、私は今、この調査中において、しっかりそうした時間もありますので、しっかり現地を見ていただくなりして判断していただければというように考えております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員さん、よろしいでしょうか。

○議員（5番 山戸 孝） 分かりました。再質問に……。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（5番 山戸 孝） 私の質問自体が、多少クロスする部分がそれぞれあるので、前後する部分もあるかもしれませんが、まず一つ、その中間貯蔵の判断についてのところで、町長の言われた現在の議会の構成、あるいは今、町長のこの任期中に判断できる状況であれば判断をするというところの中で、恐らく否定がされなかったもので、議会の判断を民意とするという言葉が否定がなかったもので、これは肯定と受け取らせていただきますが、その点よろしいか、確認は取りたいと思います。

その上で、判断できる状況、これ具体的にどういう状況でしょうか。何をもって、その状況が生まれるのか。分かる範囲で、今ご説明、あるいは町長のお考えの中で、こういうことがクリアされれば私は判断をするんだというところがあれば教えていただきたいと思います。

この議会の判断についてですが、この議会にと言いましたが、町長は以前から議員というのは判断する責任を負っているんだと、町民から負託を受けているんだと、だから中間貯蔵という問題が出てきたから、今の私たちの議会では判断できませんというのは責任放棄だといった趣旨のことをおっしゃられていたと思います。

確かに、私ども議員は判断する責任があります。ただ、民意をはかるということになったときに、一つ、私どものこの上関町で例があるのが、やはり原発問題です。当初、原発問題がない状況で選挙が行われて構成された議会の中で決議が問われた中では、議長を除けば、当時定数18のうち、賛成16、反対1名という結果でした。こ

こだけ見れば、もう圧倒的に原発賛成が上関町の民意だと見えてしまいます。しかし、その次の原発が争点となった選挙を経た結果としては、賛成11名、反対7名の議員が当選したんです。これ、圧倒的賛成と言えますか。多数決では確かに賛成多数ですけど、16対1と11対7と見たときに、民意、違って見えませんか。そういった意味では、私は、町長が住民投票も否定されるのであれば、何かしら、やはり民意がしっかり見える形をもって、ぜひこの問題をご判断をするべきではないかと考えます。

一つには、もちろん我々議員の選挙を経ることもありますし、場合によっては町長ご自身が中間貯蔵建設の是非を問うて、改めて町長選挙に打って出るという考え方だって、可能性としてはもちろんあると思います。町長としては、そういった今の町長、あるいは今の議会という中で、あるいは住民投票もしていない中で、民意をしっかりと問うという行為があつてよいと私は思うんですが、その点についてはどう思いますか、お尋ねしたいと思います。

また、やはり町長はどうしても視察視察と、視察のほうを前面にちょっと押し出していらっしゃるんですけども、私、思うんですね。私、視察自体は否定しません。私ども議会も、東海第二原発に限らず視察もしておりますし、常任委員会でもまちづくりについての視察は重ねております。町長が議長時代に一緒に行かせていただいて、勉強したこともあります。視察自体が問題である、意味がないとは決して申しません。ただ、視察するに当たって、特にこういう中間貯蔵の原発の視察に当たっては、やはり事前、あるいは事後のしっかりとした学習、それと同時に事業者の説明、言ったことをうのみにしないような批判的な姿勢——これは別に相手を疑えというのではなくて、相手の言っていることが本当に正しいのか、あるいは言うべきことを言っていないんじゃないか、説明が100%言っていないんじゃないかというようなことを、批判的な姿勢でもって見るというのが、私は視察をするに当たっては必要だと思っているんです。

そういった意味では、今回、私は幾つか、これは1回目と2回目の住民視察のアンケート結果と、それと町職員の方の行われた3回中2回の視察のレポート、こちらを

拝見をさせていただいています。もちろん個人情報等は一切含まれておりませんので、誰が答えるかというのは分からない形です。その中で、こう見ていて思うんですが、皆さん、大変素直に事業者の話や説明を聞いておられるんですが、私はずっと、町長や、あるいは中間貯蔵に賛成されている議員の皆さん方もよく言われている、で、このレポートとかにもよく出てくる、「来て見て触れば分かる」とか、「百聞は一見にしかず」という言葉を大変よく使われます。でも、本当にそれでいいんでしょうかと私は思います。そこで終わってしまっていいんですかと。来て見て触った、防護服もなかった、安全だね、そこを単純に結びつけてしまってよいのかなと思います。

私、視察をして、安全だ安全だということを言う人の話を聞くたびに思うんですけど、では、本当に視察しただけで分かるというのであれば、ちょうど今日、3月14日ですね。ということは、3日前、3月11日ですよ、東日本大震災があった日。もう13年前ですか。で、それ以前、2011年以前に、例えば福島第一原発を視察に行かれた方の中で、福島原発がこれは危険だと、電源喪失のおそれがあると、津波対策がしっかりされていないというふうに、視察をしただけで指摘ができた人というのは一体どれくらいいるんです。

もちろん原発と中間貯蔵は別物だからと、それを一緒にして議論するのは乱暴な言い方だというふうに言われるかもしれませんが、私からすれば、視察だけで安全性云々が言える、判断できるという考え方がやはりちょっと乱暴というか、その素直な感想はもちろん構いませんけども、そこをもう一步、二歩進んで、本当に安全性はどうなのか。例えば東海第二原発、たしかキャスク入って20年程度というふうに——ちょっとメモ書きで見ているので正確かどうか分かりませんが——昨日、今日建ったものではないですよということは分かります。

けど、私どもが今議論しなければいけないのは、この中間貯蔵の期限が、今日の同僚議員の質問でもありましたように、仮に建って使用済核燃料が入ったときに——もう面倒くさいからごみと言います。面倒くさいは失礼です。ごみと言うと駄目になってしまうのでごみとは言いませんけど。ごみと思っていますけど、ごみとは言い

ません、今日は——ただ、使用済核燃料を、入って50年以上たったときに、それがもし出ていかなかったときにどうなんだというところもやはり考えていかなきゃいけないわけですよ。そうしたときに、今回の視察で、50年以上キャスクが経過したときに大丈夫かということが、これ視察で確認できたんですか。あるいは、万が一キャスクに破損があったり、経年劣化、あるいは過酷事故があつて放射線を遮る機能が低下してしまったときにどのようにするのか。しかも、原発がそばにないから水冷式に移すということはできませんよ、上関町で中間貯蔵施設を造ってしまったら。上関原発のそばに、今のところ造るのは難しいでしょうという形ですから。

となると、施設の危険性あるいは安全性というのは、もっと中長期的な視点でもって判断するべきであつて、1回の、特にトラブルもなく稼働しているという状態の施設を見ただけで安全ですねと言ってしまうのかねと。それ、私はどうも納得はできないです。

極端な言い方すれば、新築の家を見ればきれいだねと言うし、新車を見たらいいねと言うけど、行政や私ども議会が見なきゃいけないのは、築50年、100年たった家が、本当に安心して住み続ける家になっているのかなということであつたり、あるいは10万キロ、20万キロ走ってくたびれた車が、果たして今後も安全に乗り続けていけるのかというような視点で、この中間貯蔵の施設の問題もやっぱり見ていくべきだし、検討していくべきだと思うんです。今ここではなくて、50年後あるいは100年後ぐらいに我々は責任を持たなければいけない問題を、今議論しているわけですから。

町長、確認します。視察のみをもって安全性が確認できたというふうに町民や職員の方々が判断をしてよいと思われていますでしょうか、この点はお尋ねをしたいと思います。

ちょっとお待ちくださいね。あと、すみません。これは、分かればで構いません。分かればで構いませんが、視察については、事業者も視察に連れて行っているから、余計に町の視察に行く人が確保が難しいのだというようなご説明があつたかなと思う

んですが、これは分かればで構いませんが、その電力会社、事業者による視察で、今のところ行っている町民の数というのはどれぐらいのものなんでしょうか。これは分かればでいいので。

すみません。以上で再質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） るる、山戸議員さんの感想を述べられたように思いますけど、それは山戸議員さんのお考えであって、それは否定するものではありませんけど、まず、視察のみで判断をしていいのかということですが、それじゃあ何で判断をするのですかということが問われるんじゃないかと思います。

まず、ですから視察に行っていて、その施設を見て判断を頂くというのが一番適切ではないかと考えておりますので（発言する者あり）視察の予算を組んだわけです。

○議長（岩木 和美） お静かにお願いします。

○町長（西 哲夫） それと、先ほどの民意は可否の多いほうを選択するのかと、以前の議員の賛成反対の数で言いましたけど、やはり民主主義というものは、10人おれば、6人、7人がいいほうを進めていくのは、これは当然じゃないでしょうか。少数の意見を取り入れて多数の意見を否定するということは、それは私はできないというように思いますよ。

それと、今回の件については、当然企業のためにやるのではございません。町の将来について、いろいろ何かそういう振興策をやらないと、町はこれから——山戸議員も、もう何年も議員やっておりますから分かると思いますが——人口を見ても、産業形態を見ても、財政状況を見ても、急速に疲弊していっておるわけですよ。それを、今からここで若い人が生活して子供を育てていくためには、このままでいってはいけないというのは、皆、同じ考えだと思うんです。ですから、何かをもってこの振興策を考えなくてはいけないということで、決して企業のために今この調査をさせているわけではございませんよ。

ですから、先ほど申し上げましたように、結果が出れば、そこでしっかり議論を尽くして、民意はどうあるべきか、そこらあたりもしっかり皆さんと共に協議して、しかるべきときに判断をさせていただきたいというのが私の考えでございますので、山戸議員には山戸議員のお考えもあると思いますので、それぞれ立場立場で違うと思いますが、やはり町を預かる者といたしましては、この町を、将来、持続可能な町にしていかなくてはいけないという強い思いがあります。ですから、この中間貯蔵についても、皆さんが、もうこれをやめなさいという大方の意見があれば、それは私はやめますよと、こういうことは以前から申し上げておるわけですから、何ら初めから変わっているものではございません。

それと職員について、先ほどちょっと、私はどういう意図で山戸議員さんが質問されたか分からないということを申し上げましたが、そのあたりについても、山戸議員さん、もうベテラン議員ですからよく分かる思うんですが、わざわざそんな質問されておられまして、職員については、橋本副町長のほうがぜひ答弁をしたいということでございますので、橋本副町長より答弁をさせます。

○議長（岩木 和美） 橋本副町長。

○副町長（橋本 政和） 山戸議員さんの2点目の質問についてですが、町職員が中間貯蔵施設の視察をした後、安全性はしっかりしているということをマスコミに対して発言したことについてお答えさせていただきます。

マスコミに対して発言したことは、一個人としての感想を述べたもので、視察に行った職員の意見をまとめて発言したものではありません。よって、組織的に計画的にコメントしたということではありません。

また、意図的に、視聴者に、テレビを見た皆さんに何か伝えるために発信したものではありません。実際、視察に行って、見て、聞いて、触って、その感想を正直に述べたということだと思います。それなのに、なぜ、その発言に違和感や反発を覚えるのかということについては、私には分かりません。

今まで原子力に関して職員が……。

○議長（岩木 和美） お静かに。

○副町長（橋本 政和） 公の場で発言したことがないというのは、そういう取材がなかったからです。

また、職員は視察で出張したときには、後で必ず復命書を出すことになっております。その復命書に、職員が感じた正直な気持ち、感想を書くなどということでしょうか。

○議員（5番 山戸 孝） 今の答弁、意味が分かりません。

○副町長（橋本 政和） いや、そんなことはないと思いますが。

○議員（5番 山戸 孝） そんなこと言っていないよ。

○副町長（橋本 政和） 言われたことに反発を覚えるということはどうかなということですよ。

○議員（5番 山戸 孝） 公で言ったことに反発を覚えたんじゃないでなくて、レポートに問題があるとは一言も言っていない。

○議長（岩木 和美） 山戸議員、ちょっとお静かにお願いします。

○副町長（橋本 政和） また、視察研修で学んだ感想や素直な気持ちを発言してはいけないのかということで、町の計画である第5次総合計画にも、原子力発電所を企業誘致の一つとしてはっきり位置づけております。また、新たな財源確保に努めますとはっきり書いております。町長がその方針の下に取り組んでいるものを、職員が同じように取り組まなくてどうするのでしょうか。町のトップの方針について、みんな、普通ついていくのではないのでしょうか。トップが替われば、町の方針も変わるのは当たり前だと思います。ある町のキャッチフレーズだって、正反対のコピーになったじゃないですか。

山戸議員も違和感を覚えたとありますが、本当にそう思うのであれば、なぜかだと思えます。職員が、個人攻撃をしていないと補足で言われましたけど、この一般質問の場で、こういう発言をされるのはいかがかと思えます。このことについてはしっかりと反論しておきたいと思えます。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（5番 山戸 孝） 時間がちょっと微妙なのですが、今の橋本副町長のほうには私もしっかり反論していきます。

なぜ、違和感、反発を覚えたか。これ、個人の感想というものもないですけど、あれで個人の感想って分かりますか。あれ、公務ですよ。公務というか業務ですよ。プライベートで行っているわけじゃないですよ。行政の税金使って行かれていますよね。その帰りにですよ。あれ、プライベートの時間ですか。違いますよね。業務の時間の中で発した言葉は個人の感想ですって言われて分かりますかね。すみません、私もちょっと言葉がきつくなってしまうて申し訳ないですけど……。 （「いいですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（岩木 和美） 静かに。

○議員（5番 山戸 孝） 違和感を感じたというのは、まるで業務の時間にテレビのインタビュー受けて、まだ議論も十分に熟していないと今言われましたけど、町の方針だって、町長はまだ、中間貯蔵やるとは言っていないんですよ。中間貯蔵やるとは、まだ言っていないわけですよ、一応。やりたいのかもしれませんが、それは伝わってきますけど。じゃあ、まだ職員の皆さんが、やるんだやるんだで動くタイミングでもないんじゃないですか。で、いうときに、ああいうものを見せられると、一般の、特に中間貯蔵に対してよくないと思っている住民からは違和感や反発を覚える、これは当然のことだと思うんで、そこを不思議だと思うほうが、私は正直、不思議です。

これは、お互いどこまで納得できるか分かりませんが、私としては、今の副町長の反論に対しては、こういう形で反論をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

度を越して、すみません、失礼します。私もちょっと熱くなったものですから、どこを引く……。

○議長（岩木 和美） 傍聴席、お静かにお願いします。

○議員（5番 山戸 孝） すみません、時間ないんで、もう手短に。

町長、どうしても視察視察と言いますけど、じゃあ何人視察に行けばいいんですか、町の住民の皆さんが。人口2,000人以上、まだいるんですよ。そのうち、今まだ20名しか行ってない。1%ですよ。それから、今度の予算でも30名分しか予算つけてないんですよ。全部で50名町民が視察に行って、あとの人どうするんですか。そこからいろんな話広げるってったって限界がありますし。

ですから、私は以前からずっと言っているように、順番違いますかと。まずは全町民に対して、町がしっかり情報提供するなりアプローチをして、その上で、やはりこれは実際に現地に行ってみなきゃ分からないよねという声がボトムアップから上がってきたときに初めて、予算をつけるかどうかを検討すべきだと思います。その点どうですか。

○議長（岩木 和美） 西町長。

○町長（西 哲夫） それは見解の相違でありまして、山戸議員はそう言われますが、私は現地へ行って見て判断していただくのが、自分の経験上、一番適切な判断の材料となるというように考えております。

それと、事業者が視察へ連れて行った人数については、私どもしっかり把握はしておりませんが、町が事業実施しているよりは、かなり多くの方が視察に行っておられると思います。ですから、幾ら視察へ行ったら、それが視察行って判断が可能と認めるんかということでございますけど、今なかなか、私どもも住民の皆さんにお願いしても、もう高齢で、気持ちはあるけど体が動かないので、町長、行きとうても行けるんだというような方が相当おられます。

今、町の状態はそういうふうな、先ほども（ ）ちょっと申し上げましたが、もう住民の力といいますか、そういう動く力がかなりなくなっているということで、ですから、一人でも多くの皆さんが、行ける人は参加していただいて、判断していただきたいというのが私の見解でございます。

ありがとうございました。

○議員（5番 山戸 孝） あとは本会議でやります。

○議長（岩木 和美） 山戸孝議員の一般質問を終わります。

○議長（岩木 和美） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、3月15日金曜日午前9時から開きます。

本日はこれにて散会します。

午後2時12分散会

令和6年 第1回(定例)上 関 町 議 会 会 議 録(第4日)

令和6年3月15日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和6年3月15日 午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事

議案第1号～議案第35号

報告第1号

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事

議案第1号～議案第35号

報告第1号

出席議員(10名)

1番 山谷 良数議員

2番 海下竜一郎議員

3番 柏田 真一議員

5番 山戸 孝議員

6番 清水 康博議員

7番 右田千賀子議員

8番 古泉 直紀議員

9番 秋山 鈴明議員

10番 山村 泰志議員

11番 岩木 和美議員

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 梶本 幸裕

書記 山本 楓真

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 哲夫	副町長	橋本 政和
教育長	山方 純	総務課長	山内 孝幸
企画財政課長	坪金 由美	住民課長	上杉 美和
保健福祉課長	大西 勇	産業観光課長	磯辺 一男
土木建築課長	田中 健一	会計管理者	青木志輝夫
教育次長兼教育文化課長			北谷 勲

午前9時00分開議

○事務局長（梶本 幸裕） 始めます。起立、礼。着席。

○議長（岩木 和美） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

なお、お願いをしておきます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードでお願いします。

傍聴席をお願いします。本会議中は私語は慎まれ、お静かにしていただくようお願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（岩木 和美） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第180の規定により、議長において、清水康博議員、

右田千賀子議員、兩名を指名します。

日程第2. 議事

○議長（岩木 和美） 日程第2、議事に入ります。

議事に入る前に、議案審議の要領ですが、一応、逐条説明が終わっておりますので、執行部より補足説明があれば説明を行った後、審議を進めたいと思いますが、執行部の補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 補足説明はないようです。

なお、上関町議会会議規則第49条「発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない」ということと、第50条「質疑は同一議員につき、同一議題について3回を超えることはできません」、これを遵守の上、ご質疑をお願いいたします。

議案第1号職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例の制定についてを議題といたします。議案1ページから10ページでご審議をお願いいたします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第1号職員の育児休業等に関する条例の全部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号上関町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案11ページから12ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第2号上関町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号上関町地区駐在員の報酬及び費用弁償条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。議案13ページ、14ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。山谷議員。

○議員（1番 山谷 良数） ちょっとお尋ねをしたいと思いますけども。この駐在員報酬及び費用弁償条例を廃止するという条例の制定についてですけども、いま一度、内容の詳しい説明をいただいたらというふうに思います。駐在員制度というものをどういうふうにお変えになるのか、ならないのか、ということと同時に、この法改正が平成29年、法律第29号で改正されているわけですけども、今回、令和6年ということになると相当の期間あるわけですが、この間、出てこなかったということについては、どういったことによってこれほど長引いたのか。ほかの条例等との兼ね合いもあるのかなというような気もしますけども、そういった点についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 山内総務課長。

○総務課長（山内 孝幸） 山谷議員さんのご質問にお答えいたします。

まず地方公務員法の3条の第3項に駐在員が特別職に該当しなくなったということで、今回のこの議案第3号のそれに伴って報酬及び費用弁償条例を廃止するということとしております。まず、かなりブランクがあった点につきましては、上関町のほうの我々執行部のほうのちょっと解釈の取り違いといたしますか、勘違いがございまして、条例の中で駐在員制度というか地区駐在員のことに关してうたっておれば、大丈夫な

ものと、こちらのほうでは解釈をしておりました。

しかしながら、会計年度任用職員の制度に伴う制度改正によってのその解釈、解説をした書籍がございまして、その中に明確に駐在員に関しても特別職には当たらないんだよというふうな記述がございましたので、改めてこのタイミングになってしまいました。このたびほかの報酬条例に該当するものを精査しまして、見直しを図ったところでございます。

駐在員制度のほうにつきましては、今後も引き続き行ってまいります。その部分といたしますが、逐条説明があった議案13号の中での上関町の一般会計予算の逐条説明のときにございました、その説明の際に、令和6年度より駐在員報酬を報酬から報償費に費目替えをしている旨の説明があったかと思えます。令和6年度上関町一般会計歳入歳出予算事項別明細書、こちらの31ページを開きください。

款2総務費項1総務管理費目1一般管理費節報酬金、こちらの説明欄の中に報酬金にてお支払いするようになっております。こちらのほうでの、以前までは報酬で支払う際には条例のほうで報酬条例のほうでうたわれていた委員とか、そういう形になっておりましたので、以前までは明確に報酬の中で示しておりましたけれども、報酬から外れるということになっておりますので、報償金の中で今回は報償金という名前で、その名前でまとめて挙がっております。

また、今回報酬から報償金になることによって、地区駐在員に関する規則を新たに制定しまして、報償金の算出方法の見直しを図っております。金額を一律に6万円とかいうような形で設定するのではなくて、基本額と世帯割額に算出して、各地区の世帯数とかそういったのも考えまして、不公平感が出ないようにしております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山谷議員、いいでしょうか。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） これをもって質疑を終わります。これより議案第3号上関町地区駐在員の報酬及び費用弁償条例を廃止する条例の制定についてを採決します。本案

は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号上関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案15ページから17ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第4号上関町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号上関町会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案18ページから20ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第5号上関町会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号上関町職員等旅費支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案21ページから22ページでご審議をお願いします。これより質疑に

入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第6号上関町職員等旅費支給条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号上関町特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案23ページ、24ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第7号上関町特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号上関町手数料徴収条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案25ページ、26ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第8号上関町手数料徴収条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号上関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案27ページから29ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第9号上関町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号上関町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。議案30ページ、31ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第10号上関町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号上関町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題とします。議案32ページから35ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第11号上関町簡易水道事業の設置等に関する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号上関町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定についてを議題とします。議案36ページ、37ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第12号上関町簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号令和6年度上関町一般会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和6年度一般会計歳入歳出予算事項別明細書3ページから121ページ及び議案45ページの第2表、債務負担行為36ページの第3表地方債をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。山戸議員。

○議員（5番 山戸 孝） 何点かお伺いしたい点があるのですが、まず1点目で21ページ、明細書の。一般寄附金のところですね。そこは予算が3,300万円となっております、これふるさと納税の金額だというふうに認識をしております。確か今年度も同様の数字だったかとも思うんですが、今年度、担当課もご努力されていて様々なお取組されておりました、例えば体験型の導入などを検討されていたり、あ

るいはコンサルを招いて各関係者と研修会を行うなどの、そういったことをされていますので、同額というところがどういう意図なのかなど。同額でいいよという、ある種の守りの姿勢の、現状維持でいいよという3,300万円なのか、あるいは上積みはもちろん目指すけれども、ちょっと本年度の実績等を踏まえての、攻めの、取れるのであればこれ以上いきますよというつものある、攻めの姿勢の3,300万円なのか、その辺あたりをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまの山戸議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

ふるさと納税の寄附金についてですけれども、令和6年度も5年度と同様の寄附金の計上となっているということですが、現時点ではまだ3,000万円ちょっと切れているという状況になっております。そのため、あくまでも5年度の実績を見込んでの計上とさせていただいております。ふるさと納税の寄附金増に向けましては、新たな返礼品の開拓、こちらはもちろんのこと、新年度予算にも計上しております公式LINE、こちらのほうも活用しながら、町外に向けてもふるさと納税のPRにつきまちはしっかりとしていく予定としております。

ちなみに現在、車海老を加工した商品、こちらのほうを開発中としておりまして、今年の秋には完成するというふうに伺っております。

また、昨年実施した「ゆうやけマラソン」こちらにつきましても、参加費等海鮮バーベキュー、こちらをセットにして体験型の返礼品とするということも、今検討しているところでございます。こういった状況で、決して後ろ向きとなっているわけではないということをご理解いただければと思います。

また、6年度からは返礼品の事業者さんとの連携も特に密にしていきたいと考えておりまして、上関町のふるさと納税を今後どのように盛り上げていくか、こういったことについてもしっかりと協議をしてみたいと思っております。

一応、ふるさと納税による寄附金は当町の貴重な自主財源となりますので、増額に

向けて今後も引き続き推進してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（5番 山戸 孝） 安心いたしました。私もこのふるさと納税は大変本町にとっては大事な財源であり、また事業者の利益というのが地元の利益にも還元されるという、本当にこの制度は上関町としてはしっかり取り組んでいくき制度だと思っておりますので、引き続きその姿勢で取り組んでいていただきたいと思います。ありがとうございます。答弁のほうは結構です。

ちょっとそのまま引き続き、教育関係のほうの質問にさせていただきたいのですが、教育関係は2点ほどありまして、まず1点が明細書の101ページ。失礼しました。先、85ページいきます。85じゃなかった。すみません。大変申し訳ありません。付箋がいっぱいつけすぎてちょっと（ ）です。すみません、失礼しました。まず111ページのところを伺いたいと思います。款10教育費の項4社会教育費の節7報償費。地域教育ネット、放課後子ども教室報償金というところで、その前後もあると思うんですが、今回、町長の行政報告及び議案説明の中で、一部その中に放課後子ども教室の充実ということが、町長うたわれておりまして、私それ大変良いことだと思っています。私自身、いち保護者として上関町で子育てするに当たって、放課後教室の存在というのは大変助かっております。設立にご尽力をされた方および今、現場で頑張って運営していただいている方々には本当は保護者としては感謝の気持ちを持っているわけです。その町長が、放課後子ども教室の充実ということを、行政報告の中でうたわれたんですが、予算書を見る限り今年度と比べると、予算的には微増という形になるのかなと思いますので、その充実という言葉が、この予算書の中にどのように表れているのかというところを、まず1点お伺いしたいのと、もう1点が、101ページの同じく款10教育費の項2小学校費の節1報酬の、会計年度任用職員報酬のあたりになると思うんですが、これ確かご説明のほうでは、複式を回避するための予算もここに入っているというふうにお伺いしております。

確認をしたところ、来年度、複式に上関小学校の2年生、3年生ぐらいがなるというふうになっておまして、その回避という中で、これ別に、別と言うんですか、来年度予算を付けたらもうそれでおしまいというふうにはならないと思うんですね。複式というのは人数の問題なので、来年度2年、3年が複式を回避するとなれば、再来年度は今度は3年生、4年生が複式回避というふうになると思うんです。なので、その複式を回避するというためにつけるのであれば、来年度のみならず継続して複数年つけていかなければいけないと思うんです。複式を回避するためというのであれば、

来年度、こうして予算をつけられているに当たって、再来年度以降も継続してつけていくという姿勢の上での、来年度のこの予算計上なのかという、この2点をお伺いしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 北谷教育次長。

○教育次長（北谷 勲） 質問にお答えいたします。

まず、放課後子ども教室の件です。行政報告の5ページから6ページにかけて記述がされております、放課後子ども教室の充実ですが、これは引き続き実施というところにかかる解釈していただきたいと思っております、充実した放課後子ども教室施策の継続という意味合いでございまして、教育委員会の施策であります、上関町放課後子ども教室でございまして、こちらのほうは上関小学校の児童全て対象としておまして、48人中46名が登録されております。約96%の登録率となっております。こちらにつきましては、放課後に安全で健やかな居場所を作るという趣旨でもって実施されております。これ、他市町で言いますと、児童クラブというのが同じような施策でありますけども、こちらのほうですと、利用に対してひとり親であるとか、共働き家庭であるとか、また利用料が発生するなどの要件がございまして、また定員もあるということから、ここまでの登録がなされるようなところはないと思います。そういったところで、上関町は放課後子ども教室については他市町にない手厚い施策をしているという意味合いで、予算のほうが増加しておりますのは、そちらのほうでお世話してくださる方々が講習を受けますと時給が100円上がるという、そういう

お仕事をされる方のための講習会が山口のほうであるんですけども、それを受講していただくと時給が若干上がるということでの微増ということで、授業の内容、メニューについては変更ございません。

それから、来年度、上関小学校2年生、3年生が複式学級となる児童数に対しまして、令和6年度には町雇用で教諭を1人配置する予算を上げさせていただいております。こちら2年生、3年生ですので、そのままスライドしてその複式となる対象の学年教室には配置するという意味でもございます。こちらのほうにつきましては、教育委員会議のほうでも説明させていただいて了承させていただいております。

ただ、事業効果と申しますか、上関小学校が複式化するというのが初めてでございますので、令和6年度挙げておりますが、経年によって事業効果といいますが、そのあたりは見ていながら予算要求をさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

あわせて、ゼロ歳から5歳児、就学前の人口構成で見ますと、令和11年までは上関小学校は複式学級が1クラス存在することになっておりますので、そちらもご報告を併せてさせていただきます。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（5番 山戸 孝） ありがとうございます。放課後教室のほうに関しましては、現在、充実した施策を本町としてもとっているんで、それを引き続き実施をするというところの中で、放課後子ども教室の充実と、町長が行政をここでうたわれたというところだというふうに理解をしましたが、ありがとうございます。確かに、本当に他の市町の状況に比べて、この放課後子ども教室というのは大変充実した施策であるというところは私も納得しております。ただ、なかなかやはり人材、特に運営をするに当たる現場の人材の確保であるとか、やはり、ここは報償となっているんですけど、その報償の面であるとか、そういったところも含めて継続的にこの事業がなされるような対応というのは、しっかりとぜひ考えていただきたい。大変本当に上関町の

子育てにとっては、特に保護者にとっても子供にとっても大事な事業だと思っておりますので、引き続き充実したもの、この施策が継続できるような、予算面には現れない様々な施策といいますかも含めて、しっかりお願いをしたいと思っております。

それから、複式回避のほうの話ではあるんですが、私、確か以前一般質問で複式化について昨年の6月定例会だと思っておりますが、させていただいたという中で、やはり、もちろん複式を回避、今回するということには異論は今の時点ではないんですが、ただ、安易に複式を悪者扱いして回避をするというやり方をしてしまいますと、先ほど言われた事業効果を見ながら場合によって、あるいは今回予算立てを見ながら、今後継続してつけれない状況も出てきたときに、複式というのが悪いことだというようなイメージを保護者に与えるような形で運営をされてしまうと、これ、複式になってしまったとなったときに、一気に保護者が上関町で子育てはしにくくなったということで本町から出ていく、あるいは出ることを検討してしまうみたいな状況にもなりかねないので、複式回避をしつつ複式というものの、私が一般質問でも言いましたようにメリット、デメリットをしっかりと保護者とも共有しながら、教育委員会としても検討しながら、「複式はイコール悪、だから予算をつけます」というような形ではない形で、しっかりとやっていただきたいと思うので、その点お願いをしたいと思っておりますと、今先ほど申し上げた、私自身が複式で育っておりますので、安易に複式イコール悪という図式になりますと、これ今、祝島の小学校、こちらも複式が再来年度ですかね、見込まれるわけで、そういったことも踏まえて考えると、今回の予算立てに対しては異論はありませんが複式というものの捉え方については、なお一層検討を、どのようにしていくかというご検討をしっかりと教育委員会にはお願いをしたいと思っております。

今のご答弁で私も納得しましたので、これに対するご答弁は結構です。

そして、あと1つだけちょっとお聞きしたいことがあるので、お伺いします。

もうこれで多分終わりです。85ページ。款7商工費項1商工費節8の旅費のところ。昨日も一般質問でやらせていただきました視察の部分、東海第2原発への視察、

乾式貯蔵施設への視察という部分がこの中に入ってくると思うのですが、ちょっとまず住民の視察という点に関して、確か来年度は30名というところで予算計上をしているというふうに確かご説明があったと思うんですが、その30名の根拠、なぜ30名なのかというところはお伺いをしたいと思います。併せて、議会のほうでの広報調査費ですかね、予算も計上されていると思うんですが、そこのもう少し詳しい内訳をお伺いしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまの山戸議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

住民の視察、こちらは一応30名を予定しております、その根拠といえますか、なぜかというご質問だと思いますけれども、現在、事業者、中国電力さんのほうにおきましても、住民視察のほうは実施していただいております。幅広く募集を行うという形もありますので、一応、町でも30名ということで、現在予定をしているところです。希望者がもし増となりましたら、こちらの、以前にもお話ししたかも分かりませんが、補正で一般財源を充てることも検討はしております。

それから、広報調査の交付金のお話だったと思うんですが、こちらの内訳ですけれども、まず全国原子力発電所所在市町村協議会、全原協ですけれども、こちらへの旅費。それから全原協において募集があった場合の福島第一発電所、こちらの視察の旅費。それから全原協における議会サミット、こちらは2年に一度開催となっておりますので、令和6年度が開催の年となります。こちらの旅費。それから令和6年度に、今現在予定ですが、第7次のエネルギー基本計画、こちらの改定が予定されていると伺っておりますので、こちら、もし改定されとなりましたら議員の研修として資源エネルギー庁への訪問の際の旅費というふうに考えております。それからあとは、使用済み燃料の関係の視察の旅費。こちらは職員を対象としているものです。

それからあとは、旅費に入りますけれどもバスの旅費のうちですけれども、バスの

借上げ料ですとか、高速使用料、それから全原協とあと議会サミットの負担金、こういったものがこちらの広報調査、交付金のほうに今計上している内容となります。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（5番 山戸 孝） 昨日も一般質問で訴えさせてはいただいたのですが、やはりちょっとこの住民の視察というのは私はどうなのかなと、優先順位もどうなのかな、必要性もどうなのかなと。特にこの30名という数字が、昨年50名という数字を出して、約20名ほどの参加があったので差引きの30名という数字を出してきたようにちょっと感じましたので、私としては視察自体ちょっと私は順番が違うのではないかというのは一旦置いたとしても、この30名という数字がちょっと中途半端というか、どういう姿勢でこの30名なのかというのが、なかなか「んー」と思うんです。今、町長、一般質問であったご答弁等をこれまでに踏まえると、やっぱりできるだけたくさんの人に参加をしていただくのが、よいのではないかというお考えのものとこの事業の予算計上だと思うんですけど、だとしたら30は少ないのではないのかなと。逆に言えば、昨年と合わせて50名視察、もちろん増えれば一般財源をもとにつけますとは言われていますけど、そもそものこの数字を見ると人口ね、言ってもまだ上関町、すみません、今正確なのは申し訳ないですが、2,300はもう切ってしまったと思うんですが、それでも2,000人以上いる中の、事業者さんが視察をやっているからというのもあったとしても、50名が視察に行くということの意味合いがどうも私はちょっと納得できないというか、有効性が理解できない。私としては、こういったことに予算を割くのであれば、やはりそれより以前にもっと広い、住民のしぼった予算のつけ方というよりは、広く住民の皆さんがその影響というか、予算を使ったことによるメリットが受けられるような施策のほうに、特にこういった住民に対する情報提供であるとか、そういったところも含めて優先をするべきではないかとちょっと考えていますので、私としては、この30名の予算というのは、今いただいたご説明を踏まえて考えて、あまり納得がちょっとできないなというところは、ちょ

っと正直な思いでありますので、これはお伝えをしておきます。

それと、議員視察のほうの話の中で出てきた第7次のエネルギー基本計画があつて、それで資源エネルギー庁に行くと、今までこれは必ず定期的に行ってきたことだというところでよろしいのでしょうか。その点ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまのご質問にお答えいたします。

一応、今までもそういったタイミングで議員研修として行かれているというお話は何っております。

○議長（岩木 和美） 山戸議員。

○議員（5番 山戸 孝） エネルギー基本計画、来年度が第7期となると、現在第6期というわけですね。第6期は令和3年度だったんですかね。すみません、これは3年に一度というふうにちょっと認識をしているんですが、そうではなかったですかね。バラつきがあります。

○議長（岩木 和美） 坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） すみません。一応2年だったか3年だったと思います。すみません、ちょっとはっきりとしたお答えがちょっとできないんですけれども、大体3年に1回改定をされているということです。

○議長（岩木 和美） これでもう3回。対象が。3回と私は。3回の認識で私のほうがございますので。こっちが3回の認識であったものですすみません。

○議員（5番 山戸 孝） 議長が3回だと言われるならそれで終わるのですが。

○議長（岩木 和美） こっちは3回の認識であります。

○議員（5番 山戸 孝） 分かりました。2回だと私は思うんですが、また後ですみません、ちょっとメモ書きと付き合わせて確認させてください。

○議長（岩木 和美） 分かりました。ほかに質疑ありませんか。秋山議員。

○議員（9番 秋山 鈴明） 事項別明細書の37ページ。節12委託料、上関町公式LINE運用委託料について、まず1件目としてお伺いします。

これ、来年度831万円計上されていると思うんですけども、令和7年度以降も毎年同じような予算額が必要と見込まれるものでしょうか。分かれば教えてください。

○議長（岩木 和美） 坪金企画財政課長。

○企画財政課長（坪金 由美） ただいまの秋山議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

今年度計上しております上関町公式LINE運用委託料ですけれども、初期導入費用とサポート費用、こちらのほうを含めて計上させていただいております。いただいている見積りの中で、こちらのサポート費用について、かなり手厚い内容でご提示いただいております。こちらの運用のほうが始まりまして、その状況を見ながら、このサポートの内容のほうはまた検討していきまして、こちらのほうについては減額となる可能性もございます。現時点ではサポートの費用とシステムの利用料、こちらのほうを含めまして、大体年間290万円ぐらいを予定はしております。ただし、先ほど申し上げましたけれども、サポート費用の内容の検討につきましては、今後減額をしていく可能性もあるということをお伝えしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩木 和美） 秋山議員、よろしいでしょうか。

○議員（9番 秋山 鈴明） ありがとうございます。続いて別のところに移らせていただきたいんですけども、すみません、少々お待ちください。67ページ。67ページの目5診療所費の診療所の設計についてちょっとお伺いしたいと思います。委員会でも質問させていただいてはいるんですけど、この場でもちょっと質問させていただければと思います。

主要な公共施設の建設にあたる時に、大体、基本計画とか基本設計とか実施設計とかというところをまず作っていくのかなと思うんですけども、最初のやっぱり基本計画のところはやっぱりすごい大事だと思うんですよね。例えばニーズがどれぐらい今後あるのかとか、町でどれぐらいの医療サービスを行うのかとか、例えば全国規模で医師不足が慢性化している中で、今後医師の確保をどうするのかとかいうところ

の背景事情を含めた上で基本計画を練っていかなくちゃいけないところがあると思います。

一方で、医療業界とかデジタル技術の革新とかは、今後もっと見込まれていくだろうというふうに、内閣府とかも力を入れていると思いますので、まずその基本構想のところとかを、今後、町民に対して公表していく予定とかっていうのはあるでしょうか。

○議長（岩木 和美） 秋山議員、今回は予算に対しての審査ですので、この予算が通った後、町民とかに説明があると思いますので。いいでしょうか。

○議員（9番 秋山 鈴明） 予算の内容に関わることなので、それを聞いているんですけれども。

○議長（岩木 和美） それは、はい。予算の上でのことで、内容は今回は。

○議員（9番 秋山 鈴明） 予算を審査するのに予算の内容のことを聞いているんですけど。

○議長（岩木 和美） 設計とかその内容、中身のことですよね。設計とか。

○議員（9番 秋山 鈴明） いや、設計の中身という……予算を審査するのにその詳細を聞きたいということで質問させていただいているんですけど。

○議長（岩木 和美） 予算が通った後、また関係各位でどのようなものにするかというのがあると思いますので。ここでは予算ですので、ご理解ください。

ほかに質疑はありませんか。海下議員。

○議員（2番 海下竜一郎） 68ページ。節18負担金補助及び交付金の中の、野良猫避妊去勢費用助成金。これについては一般質問して、ちょっと聞き漏らしたということで。この15万円の具体的な内容、また、周知をどういった形でされるのかお伺いしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 上杉課長。

○住民課長（上杉 美和） ただいまの海下議員さんのご質問にお答えいたします。

野良猫避妊去勢費用助成金の件ですけど、この助成金の目的といたしましては、猫

による被害の軽減とか殺処分数を削減することを目的に今回予算計上させていただいております。

内容といたしましては、助成額をメス猫1匹1万円、オス猫1匹5,000円を上限に助成をしたいと思っております。それで、今、コマーシャルでもお知らせとかがよくあると思うんですけど、猫の耳を去勢手術した後にV字カットをしていただく、それをちょっと基本に考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。あとは、ちょっとまだ中身のほうは今から今後検討していく段階ですので、以上になります。

○議長（岩木 和美） 海下議員。

○議員（2番 海下竜一郎） ありがとうございます。周知方法についてもお伺いしたのですが、町の広報誌なんかの記載で町民の皆さんにお知らせをするのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（岩木 和美） 上杉課長。

○住民課長（上杉 美和） 申し訳ありません。一応、広報誌に、4月の広報に載せるのと、あとは回覧なんかのも活用して周知はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。秋山議員。

○議員（9番 秋山 鈴明） 先ほど同僚議員も質問されていた、商工費の研修旅費のことについてお伺いします。これ、おそらく12月議会だったかと思うんですけども、ちょっと同じようなことを質問させていただいているんですけど、ちょっとはっきりとした回答を町長からいただけていなかったもので、改めて質問させていただければというふうに思うんですけども、東海第二原発の中間貯蔵施設への視察に関してなんですけど、町長、昨日の同僚議員からの一般質問の場でも、視察に行ってみて安全だと思うか、安全じゃないと思うかという感想はそれぞれでいいというふうに、常々そういうふうにおっしゃられていると思うんですけども、安全か、安全じゃないかっていう論点って、どこまで行ってもお互い平行線になる論点だと私は思うんですけども、町長は同じように考えますかということをまず1つお伺いしたいです。

- 議長（岩木 和美） 秋山議員、予算についての質疑ですよ。
- 議員（9番 秋山 鈴明） いや、だって予算の事業内容について審査するのに聞いているんじゃないですか。内容聞かないのに審査できないじゃないですか。
- 議長（岩木 和美） そこで町長さんの思いとかは聞く必要ないと思いますので、また、簡潔に質問のほうをお願いいたします。
- 議員（9番 秋山 鈴明） いやいや、どういう考えでこの予算を計上しているのかということを知りたいんですけど。
- 議長（岩木 和美） 説明はもう終わっていると思いますが。
- 議員（9番 秋山 鈴明） いやいや、分からないことがあるからもう一回この場で聞かせてくださいって言うんです。
- 議長（岩木 和美） じゃあ、簡潔にお願いします。
- 議員（9番 秋山 鈴明） 同じ質問です。視察に行ってみて、安全と思うか、安全じゃないと思うかという感想は、お互い平行線になる論点だと思うんですけど、私はそう思うんですけど、町長はそういうふうにした上でこういう政策を立てているのかということを知りたいので、町長はそういうふうにいるのかということをもっと一つ聞きたいです。
- 議長（岩木 和美） 西町長。
- 町長（西 哲夫） 議長が指名したので、議長の指名に沿ってお答えしますが、秋山議員も、これお互い平行線というようにお聞きしましたが、それではやはり進歩がないわけで、実際に現地へ見に行くと、それは判断していただくということが一番大事じゃないかなと、一般質問でもご答弁させていただきましたけど、当時、私は2019年、視察行く前は相当違和感を持っておりました。この施設、正直申し上げまして。しかし、見に行ったときに、「なんだこんなものか」というような感じを受けたので、皆さん方がしっかり視察して、それで、それぞれが判断していただければそれで結構なことというんで、見に行ったから賛成せいということでも全くございませんので、しっかり知見を深めていただいて、判断の1つの材料にさせていただきたい

という思いで予算を計上させていただいた、こういうことでございます。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。

○議員（9番 秋山 鈴明） 全然、質問に答えていただけてないんですけど、行ってみた後で安全だと思ったか、安全じゃないと思ったかというふうに分かれるのはいいというふうにおっしゃるんですけど、その分かれた両者の間って、僕は平行線になる論点だと思うというふうに言っているんですよ。

○議長（岩木 和美） 秋山議員。もうそこで……。

○議員（9番 秋山 鈴明） 町長はそれをどういうふうに思いますかって聞いているんです、僕は。

○議長（岩木 和美） ここは町長の思いを聞く場ではないので、もうこれで終わってください。

○議員（9番 秋山 鈴明） 町長の思いがあるからその政策があるんですよ。町長の思いがなくて、どうやって政策の中身を理解しろっていうんですか。

○議長（岩木 和美） 今も町長言われましたが、昨日の一般質問でも十分思いを言われたと思いますので、秋山議員はもうこれで、ご理解のほどお願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。山谷議員。

○議員（1番 山谷 良数） ちょっと町税についてをお尋ねをしたいというように思います。今回、均等割500円落としたということで、その額が当然落ちているというところなんですけれどもね。今回の状況の中で、非課税所帯が何世帯あるのかなということと、滞納分なんですけれども、この部分が、今年度随分落ちているということで、今回処分されたのかなという思いをするんですけども、金額的にどの程度の処分をされたのかということと、滞納されている方が今現で何人くらいいらっしゃるのか。まずそのあたりをお教えいただけますか。

○議長（岩木 和美） 上杉課長。

○住民課長（上杉 美和） 山谷議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、均等割の500円減額につきましては、今まで防災のための施策に要する費

用の財源を確保するための均等割が年1,000円かかっておりました。それが令和5年度に終了いたします。その代わりに、森林環境税、国の税金ですけど、これが年額1,000円収める額になるんですが、これは国税になりますので、今までの防災のための施策というのは町税500円、県税500円でした。この森林環境税というのは国税ですので、全額国に納める税金になりますので、それを加味して今回は均等割というのは500円減額になっております。だから町税が500円減額であって、個人さんが納める均等割につきましては、5,500円になり、昨年度と同額になっております。町県民税に対しては。あとは非課税世帯なんですけど、ちょっと今、資料的に何世帯とかっていうのは持ち合わせておりませんので、大体で言ってもあれです。また後ほど数値のほうは報告させていただきたいと思います。

あと、滞納繰繰越額の減額に対しましては、今年度差押え等はかなり行っております。はっきりとした件数は分からないんですが、年金とか漁協の出資金とかを差し押さえて、4件ぐらいだったと思うんですけど、それでかなり滞納額のほうが減っております。滞納の調定額が減っておりますので、今後予算的には減額になっていると思います。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山谷議員。

○議員（1番 山谷 良数） ということは、随分と差押えができたということで、それによる限度額が出てきたということで考えてよろしいんですかね。であるならば、昨年申し上げたように、徐々にではあるけども滞納部分が減ってきておるとところのようすけども、いつも申し上げているように、やはり公平性を考えれば、できるだけやはりこの滞納部分を減していくということは考えるべきだろうというふうに思います。

やはり所得あつての、いつも申しますが税がかかってくるわけですから、当然、それに対するものだろうというように思っていますので、やはり滞納はなぜ出るのかなという思いをしてなりませんので、それと同時に、やはり差押え部分、昨年もありま

したけれども、差し押さえるものがないんだということを言われますけれども、本来、どこまでそこが的確にできているのかなという思いもしないでもないわけでありまして、できるだけそういった面についてもしっかりとやっていただくことによって、町民の方々にそのあたりもより深くご理解をいただけるのではないかというような思いをしますので、その分、よりもっと厳しくやっていただければというように思います。それをお願いをしておきたいというふうに思います。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑ありませんか。山谷議員。

○議員（1番 山谷 良数） 69ページの委託金のごみ収集の件についてちょっとお尋ねをしたいんですけども、前から何度となく申し上げておるわけですけども、一般家庭ごみについては週1で収集しているという、あとの不燃ごみ、可燃ごみあるわけですけども、やはりそれなりに月日を決めてやっておられるというところなんですけれども、私はペットボトルについてはどうなっているのかなと、前からちょっと気になって申し上げておるわけですけども、その部分がどうもきちっと日にちが決まっていないのではなかろうかというところがあるわけですけども、そのへんについてはきちっと契約をするときにやっておられるのかどうか、その部分はいかがですか。

○議長（岩木 和美） 上杉住民課長。

○住民課長（上杉 美和） 山谷さんのご質問にお答えいたします。

ペットボトルにつきましては、今、収集業者の浜田環境サービスさんのほうにお願いはしておるんですが、可燃ごみが週2、あと不燃ごみとかもあって、その曜日を決めるのがちょっと週の間で決めることがちょっと難しいので、今のところ浜田さんがごみを収集しに行った時点で、溜まっていれば収集するというような格好にはなっております。以前にも山谷議員さんに言われておりますので、ちょっと来年度に向けては、ちょっと曜日とかの検討もさせていただきたいと思っております。ご理解ください。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山谷議員。

○議員（1番 山谷 良数） 先ほど申し上げたように、非常に散乱をしておるという
ようなことを見かけることもありますので、やはり、そうしたことのないように、き
ちっとした契約をしていただいて、住民の皆さん方に迷惑のかからないような方法を
考えていただきたいというように思います。これと、これはもう古くからのことでは
あるんですけども、このごみ収集の契約ですよね。本来であれば入札であろうとい
うように思うんですが、いまだかつて入札をやっていないで、というような状況では
なかろうかと思うんですが、今後もやはりそうしたことを考えていかれるというこ
とはないのかなという気がするんですよ。随契で今後も行くというお考えなのか、その
辺はどうなんですか。

○議長（岩木 和美） 上杉住民課長。

○住民課長（上杉 美和） ただいまのご質問にお答えいたします。

ごみ収集につきましては、ごみ収集車が必須になりますので、それを今行ってい
だいでいる業者の方には、町のほうから貸与というかお貸ししているという状況にな
りますので、他の事業者がなかなか参入することができません。なので、随契約とい
う形にはなっておりますけど、今後は今の業者の方もいつまでできるかというのも分
かりませんので、将来的にはよその市町村にお願いするなり、地元の業者を新しく選
定するなりはしていきたいと思っておりますけど、今後それは考えたいと思ってお
ります。

以上です。

○議長（岩木 和美） 山谷議員。

○議員（1番 山谷 良数） 地元には業者がないということはないんでしょう。

○議長（岩木 和美） 上杉住民課長。

○住民課長（上杉 美和） 地元にはほかに業者はおりません。

○議長（岩木 和美） 以上で終わります。

ほか、質疑ありませんか。もう3回、別の。山谷議員。

○議員（1番 山谷 良数） どこだったっけ。ページ数がなかなか出てこないんだよね。あ、これだね。37ページですかね。委託金、同じく。総合計画の総合戦略策定業務委託料。1,683万円、例の基金にしたやつを今回予算化したというところだろうと思うんですけども、この総合計画、6次計画に向けての予算だろうというように思うんですが、これについての今後の進め方についてをどういうふうに進めていけるのかなというのと。

○議長（岩木 和美） 山谷議員、内容じゃなくて予算のほうで質疑お願いします。

○議員（1番 山谷 良数） いや、だから予算の内容ですよ。内容的にはどういう形で進めていくんですかということなんですよ。その辺はいかがですか。

○議長（岩木 和美） 暫時休憩をとります。じゃあ、これより休憩をとります。再開を10時25分とします。直ちに休憩に入ります。

午前10時10分休憩

午前10時25分再開

○議長（岩木 和美） 休憩を解き、会議を再開します。

議案第13号の令和6年度上関町一般会計予算についての審議をお願いします。

なお、議員の皆様をお願いします。今、予算審議の場ですので、そのところご理解の上、御質問のほうをよろしく願いいたします。坪金企画財政課長さん、お願いします。

○企画財政課長（坪金 由美） 先ほど、山谷議員さんのほうからご質問がありました、第6次総合計画の策定についてのちょっとスケジュールですけれども、お答えしたいと思います。

こちらについては、プロポーザル方式にて業者を選定することとしておりまして、先日、ホームページのほうに広告をして、現在、3事業者による申込がございました。今月22日にその企画書によるプレゼンテーションを実施して業者を決定することとしております。それから審議会についてですが、各地区ですとか団体の代表者、それ

から住民の代表者等、大体23名程度を予定をしており、4月中旬には住民代表の公募も開始する予定としております。その後、役場職員による庁舎内の検討委員会を6回程度開催をいたしまして、審議委員による審議会を2回程度実施する予定としております。その間で、カテゴリーについてはまだ検討中なんですけれども、住民によるワーキンググループ、こちらを2回程度開催をして、皆様のご意見を伺う機会を設けております。それから、2月に一応の素案に対してパブリックコメント、こちらのほうも実施をして、3月議会のほうに上程をする予定としております。その前に、全員協議会で途中経過等の報告も議員の皆様にはする予定としております。

以上です。

○議長（岩木 和美） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） これをもって質疑を終わります。申出がありましたので、これより討論に入ります。まず反対の討論の発言を許します。山戸議員。

○議員（5番 山戸 孝） 私は、この令和6年度の一般会計予算について、一般質問でも、また、今回の質疑でも質問させていただきましたが、やはり東海第二原発乾式貯蔵施設への視察というところの必要性、優先度がどうしてもやはり理解もできないし、納得もちょっとこれではできないなという思いがやはり消えません。住民が今2回ほど視察に行ったというところの中で、アンケートを拝見させていただいたのですが、その中のフリーハンドのご意見の中に、「この計画について中電がしっかり説明をと町の方は言いますが、西町長、町議会の方々が上関町の住民へ、なぜ必要なのかを先に説明するべきだと思います。その点が全然伝わっていません」というアンケートの回答の、視察をされた方の。よろしいですか。アンケートの内容ですね。視察をされた住民の中からも、安全性云々についてはあれとしても、この感想というか中で、説明が先ではないのかというご意見も視察に行った方からも若干とはいへ出ている。ほかにも「、町の財政状況を町民に分かりやすく伝えてほしい」とか、「厳しいということをうまく周知してもらいたい」とか、そういった、やっぱり町民に知ら

せるという行為が足りていないということは、視察に僅かですが20名ほど、今の時点で町のやつで行かれている方からも出ているということを踏まえて考えれば、やはりその視察というところの優先順位を下げて、町民全体、住民全体への説明責任を町が果たすということがやはり先だと考えておりますが、残念ながら町長からの様々なお答弁等いただいている中では、そういった姿勢がこの予算書の中からは見えないので、私はこの予算案には反対をさせていただきます。

○議長（岩木 和美） 次に、賛成討論の発言を許します。古泉議員。

○議員（8番 古泉 直紀） 今、議員さんから原子力発電に関する視察のみに関して発言がありましたが、今回、電源関係交付金の充当額についてという資料をいただいています。その資料を見たら、いろんなことに対して原子力の交付金が使われています。それに対しても反対されるのですか。挙げてみると、町営バスの運行費で言えば、約1,750万円必要となる費用のうち、1,300万円を交付金で充当する。原子力のお金が使われているからバスに乗らないという方はおられないと思いますし、これだけの交付金で上関の住民サービスに使っていることに関して、すごく活用されていると思います。それに、住民サービスの低下を招かないためにも、この交付金活用予算案に賛成します。

○議長（岩木 和美） 次に、反対討論の発言を許します。清水議員。

○議員（6番 清水 康博） 私は、この一般会計予算に、今、お話もありましたが、電源立地地域対策交付金、これが1億700万円ほど充当されているということで、今年度が5,160万円ということで、約倍増しているということで、先日の委員会の中で、今回当初予算で上がってきているこの電源立地地域対策交付金は、昨年、中間貯蔵施設の調査を受け入れたことによる交付金であるというふうにお聞きをしております。その内容の内訳としましては、今まで、今年度も行われていた事業に充てているものと、あとは今年度はおそらく過疎債などを充てていた事業が追加されていると。新しい事業で言いますと、上関町公式LINE運用委託料に500万円ということで、もちろん昨日、一般質問の同僚議員の答弁の中で副町長がひもづけ、これ以

前からこの交付金に関してはひもづけで使用できる事業が決まっているというふうにお聞きしておりますので、ここでこの交付金を充てることによって、また違う事業に過疎債が使えたりとか、一般財源が浮いてそこに活用されているということももちろんあるのだとは思いますが、このように助成金や補助金に原子力関連の交付金を充てていくということをしますと、以前も申したように、やはりこの原子力財源に依存度がどんどん増していくのではないかと。さらに言えば、今回この挙げられている1億3,000万というのは、町長もよくおっしゃっておられますが、今あくまでも調査を受け入れた状況で、調査結果次第、また、その後の住民に説明していく、その中で、この事業が住民多数が中間調査を反対だというふうになれば、もちろんそれは、この事業を進めるべきではないという認識は町長は持っておられておると思います。その事業の交付金に対して、こういう使い方をしていくと、やはりその時点で来年度、再来年度になるのか分かりませんが、その時点でもしこの交付金が降りてこないとなったときに、ほかの新しい事業を削っていかないといけない、住民サービスを削っていかないといけないということになり得ると思いますので、そういったところに対して、今後ずっと続いていくかどうか分からないこの交付金、現時点で続いていくかどうか分からない交付金を充てていくということに関して私は危惧いたしておりますので、今回の当初予算に対して反対をいたします。

○議長（岩木 和美） 次に、賛成討論の発言を許します。柏田議員。

○議員（3番 柏田 真一） 私は、この6年度の一般会計予算に賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

中間貯蔵施設を含め、原子力関連施設に反対する議員の方たち、先ほど同僚議員からの話の中で、全員ではなく一部の議員はもうある程度受け入れてくれているのかなというような感想も持ちましたけども、この原子力関係の交付金を活用した予算に反対するということになる議員もおられるということですけども、6年度の一般会計予算、これは電源立地対策交付金、これを住民サービスや行政運営に必要なものばかりに利用した、言わば固定費と言われるものへの充当というほうに私は考えています。

それに反対するのであれば、その財源はどこから持ってくるのかということになると私は思っています。地方債をこれ以上増やすのか、また基金をこれ以上取崩しながらというのか、それとも住民サービスを大きく低下させるのかというふうに思います。

私としては活用できる財源を利用して住民サービスを低下させることなく、町民に安心して暮らしていただきたいというふうに思っています。上関原子力発電所、この準備工事が中断して13年経ちますけども、この間、原子力に対して推進の立場、反対の立場とともに原子力に代わる新たな地域振興策、財源確保策というものを協議してきましたけども、残念なことに具体的な策は出てきていないという状況でありました。

私はこの中間貯蔵施設の調査の話が出てきたときに、上関町の将来に少し明るい光が見えたのかなというふうに感じました。この中間貯蔵施設の調査に対して反対する議員の方たちは反対を訴えるばかりで中間貯蔵施設の話が出てからも既に半年以上が経ちますが、具体的な案、これも提示することなく、無責任に反対をしているように私は感じています。（発言する者あり）

いや、感じることでよろしいのかなと思っておりますけども、私は町議になって、この1年半経ちますけども、財政状況、人口減少の状況を見れば、町議の立場でこれを見たときに、10年後、15年後の上関町の将来はこのまま何もしなければ大きな不安があるというふうに思っています。反対する町議の方たちは、上関町の将来をどのように考えているのか、具体的な提案をぜひ示してもらいたいというふうに思っています。やみくもに反対をしている町議さんの姿を見ると、原子力発電所の建設を潰すために、この、また中間貯蔵施設の調査、これを潰すために、これは私の感想ですけども、上関町が潰れてもいいと思っているかのように感じてしまいます。上関町の町議会は上関町のことを好きで、そして上関町民のことを思い、上関町の将来をしっかりと考えた町議会だと私は思っています。反対するのであれば、しっかりとした具体的な代案を示してから反対するべきというふうに思います。

いろいろお話しいたしましたが、私は繰り返しになりますが、この活用できる財源

を利用し、住民サービスを低下させることなく新たな住民サービスも組み込んだ議案の第13号令和6年度一般会計予算に賛成をいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に、反対討論の発言を許します。秋山議員。

○議員（9番 秋山 鈴明） ちょっと今の同僚議員の討論に対して、一言だけちょっと言わせていただきますと、私からしても推進の議員さんの皆さんがおっしゃられていることは、町を良くするための手段として推進しているのか、推進する目的があって推進しているのか、ちょっと全然よく分からないということは普段から感じているということはお伝えしておこうと思います。すいません。失礼します。

このたびの一般会計予算について、反対する要素が2つあります。1つは視察についてです。先ほどちょっと質問で改めて確認することができなかつたんですけど、やはり町長、視察に実際に行ってみて、それを見た上で安全と思うか、安全じゃないかというのはそれぞれの感想でいいというふうにならずにおっしゃられていると思うんですけども、何かそういうお互い平行線になるような論点をわざわざ行政がつくるというか、町民の間の対立を煽るような政策をなぜ行政がするのか、非常に僕は理解ができないというのがまず1つあります。もし仮に反対多数だったとしても、それも結局平行線になるので、そもそもこういうやり方自体に全然理解ができないということはまず1つお伝えしようかなと思います。2つ目ですけど、昨日の一般質問の同僚議員の質問とかを聞いていて、事業者が営業活動として行う安全性についての説明を聞いてきて、そこから安全性について判断してもらいたいという論点ですと町長お話しされていたと思うんですけども、これ前も言ったんですけど、まちづくりは施設が安全か安全でないかだけでは考えられないと思います。町がどのように変わるのかとか、住民がそこに町に誇りを持てるのかとか、交付金がどのように使われるのかとか、外から見て町のイメージはどう変わるのかとか、ほかの近隣の自治体の首長が懸念されているように、移住定住とかに悪影響があるのかとか、そういったことも町民に対して論点にしていくということや議論を尽くすということとか、説明をするというふう

におっしゃられているのであれば、しっかりやっていくべきだと思うんですね。どうも昨日の一般質問の町長の答弁とかを聞いていると、安全性だけを論点にしているようにしか見えない。そこは疑問があります。

反対する理由2つ目です。町長はずっと財源の活用、交付金の活用というふうに言う言葉をずっとこのたびの予算案でもおっしゃられていますけれども、やはり昨日の一般質問を僕もさせていただきましたが、やっぱり納得がいかないところが多くあります。今後活かすために、これまでの活用方法が最善策であったのか、費用対効果という観点でもベストだったのか、その結果が人口減少率、中国地方最高値ということなのかということを検証する必要があるんじゃないか、という質問をさせていただいたわけなんですけれども、ご答弁の要旨は検証はビジョン会議でしたと。これまでの引き続き続けていくことで成果が出てくるんじゃないか、ということのお話だったと思うんですけれども、これまでの執行部や議会の行いに僕が検証をとということが失礼だということも言われたわけなんですけれども、以前の検証から10年以上経っているわけですし、検証なんて何回やってもいいことだと思いますし、検証したほうがいいんじゃないかということが、なぜ失礼なのかちょっとよく分からない。今までの功績を、今まで積み重ねられたことを、もっと改善する余地があるんじゃないかというふうに言っているだけなんですけれども、検証するべきだというと失礼だと言われるという、それで新しいものとか、進歩が生まれてくるんでしょうかということを非常に疑問に思います。検証することとか、ちゃんとPDCA回すということのを避けていったら、そういう状態だったら新たな交付金を得ても、穴の開いたバケツに水を注ぎ込むようなものになりかねないと僕は危惧します。予算案そのものというよりは、交付金を活用するという姿勢そのものに疑問があるので、このたびの予算案に反対します。

以上です。

○議長（岩木 和美） 次に、賛成討論の発言を許します。海下議員。

○議員（2番 海下竜一郎） 私は、令和6年度当初予算に賛成の立場で意見を申し上げます。

今回の交付金を有効活用し、町民の生活を支えていくために、これは必要な財源だと思います。令和6年度の当初予算における中間貯蔵施設の立地可能性調査に係る交付金充当事業について、先ほど同僚議員から何点か申されましたが、私のほうからも少し詳しく申し上げますと、上関町公式LINE運用委託料、上関町社会福祉協議会助成金、上関福祉会補助金、健康支援事業、祝島し尿運搬業務委託料、イベント事業委託料、町営バス運行委託料、原子力発電に係る視察研修費等、教職員の配置、学校給食調理業務委託料、社会教育施設維持運営事業、地域医療等維持運営事業、へき地診療所、四代、八島、祝島診療所維持運営事業など、高齢者福祉、地域医療、教育関連など多岐多様にわたり充当されています。いずれも現在の住民の生活、住民サービスを支えるために必要なものばかりです。これらの費用だけで、合計額は1億3,566万1,000円になります。令和6年度一般会計当初予算の総額は35億5,200万円となっております。その中で、町の税収は、1億7,427万9,000円で、全体の僅か4.9%しかありません。一般会計に使える財政調整基金についても、基金の取崩し等に伴い、令和5年度末、6年度末には右肩下がりの減少傾向となっております。財政状況の厳しさは資料を見れば一目瞭然、誰でも分かります。こうした厳しい財政状況の中で交付金を充当しなければ、税収が1億8,000万円に満たない当町において、1億円を超える費用を捻出するためには、基金の取崩しや借金、あるいは事業の減額中止などに至ります。そうすると、住民サービスの低下や、住民の負担増につながります。反対される議員は、それでもいいのでしょうか。議員として責任を持って反対するのであれば、議員必携の350ページ、議員の心構えの中であるように、何らかの代替案を持って反対をしていただきたい。代替案もなく、ただ無責任に反対をすると、住民サービスの低下や住民の負担増につながりかねない。町内全体の状況を見て考えると、令和6年度当初予算に反対される意見を認めるわけにはいきません。よって、このたびの交付金を有効活用し、町内の隅々、離島に至るまで、住民一人ひとりが恩恵を受けることができる、町民に思いやりのある令和6年度当初予算に賛成をいたします。

以上です。

○議長（岩木 和美） 以上で討論を終結します。これより議案第13号令和6年度上関町一般会計予算についてを起立による採決を行います。なお、山村議員におかれましては挙手をお願いいたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（岩木 和美） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。議案第14号令和6年度上関町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和6年度特別会計歳入歳出予算事項別明細書3ページから19ページをお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第14号令和6年度上関町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号令和6年度上関町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出予算一括でご審議をお願いします。令和6年度特別会計歳入歳出予算事項別明細書33ページから36ページをお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑がないようですので、これより議案第15号令和6年度上関町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号令和6年度上関町介護保険特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出予算一括でご審議をお願いします。令和6年度特別会計歳入歳出予算事項別明細書39ページから66ページをお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第16号令和6年度上関町介護保険特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号令和6年度上関町診療所事業特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出予算一括でご審議をお願いします。特別会計事項別明細書79ページから93ページをお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。清水議員。

○議員（6番 清水 康博） 85ページの節13使用料及び賃借料で、不動産賃借料393万8,000円。これは今、海のまち診療所として活用している海来館、あの建物の1年間の賃借料ということよろしいでしょうか。

○議長（岩木 和美） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西 勇） 1年間の使用賃借料です。

○議長（岩木 和美） 清水議員。

○議員（6番 清水 康博） ありがとうございます。もう1点。このことで今、来年度予算で診療所を建設するための中央公民館の解体費用で設計委託料というのが出て

きていますが、今現在、ここ4年ぐらいですかね、今の建物を借りている状態で、これを、そこを診療所として活用するために今まで内装を工事したりとかというのも結構経費がかかってきていたとは思いますが、あの建物を来年度はまだ活用するという事です。それ以降も活用していくというのと、新しく建てるというのを約2億円ぐらいという金額を概算でお聞きしたかと思うんですが、そこを見比べて、見比べてと言うか、あそこを借り続けるというところと、新しく建替えるというところで、費用的なものも含めて、そういった検討がされたかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（岩木 和美） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西 勇） 今の質問にお答えいたします。

もちろん新しく新設所事業におきましては、十分、今の海のまち診療所と、今度新しく建てる診療所の比較、費用対効果とかも十分考えております。今のままですと、借りているという状態なので、いつ立ち退きが発生してもおかしくない状況であれば、町としては町の財産である、財産と言うか診療所はどうしても必要だとうちのほうは考えております。ですので、比べ比較を十分検討して、この結果に至ったわけであり

以上です。

○議長（岩木 和美） いいですかね。清水議員。

○議員（6番 清水 康博） ありがとうございます。もう1点。この診療所会計のことで、来年度から診療所会計が統合されるということで、委員会の中でも事務手続とかそういったものが簡素化できるということをお聞きしたんですが、今後、会計のみならず、その診療所自体を1つに集約、離島とかはなかなか難しいと思います。そういったことは、今現在では検討等々はまだされていないでしょうか。

○議長（岩木 和美） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西 勇） 今の質問にお答えします。

来年度から、3つあった事業が1つになりましたので、これからその辺のことは、

まだ今現在では考えておりません。ただ、これから課題となっていくとしたら検討していきたい事項ではあります。

以上です。

○議長（岩木 和美） いいですかね。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） これをもって質疑を終わります。これより議案第17号令和6年度上関町診療所事業特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決されることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号令和6年度上関町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。特別会計事項別明細書107ページから110ページをお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第18号令和6年度上関町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号令和6年度上関町漁業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。特別会計事項別明細書115ページから117ページをお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第19号令和6年度上関町漁業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号令和6年度上関町航運事業特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。特別会計事項別明細書121ページから125ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第20号令和6年度上関町航運事業特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号令和6年度上関町風力発電事業特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。特別会計事項別明細書139ページから144ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第21号令和6年度上関町風力発電事業特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号令和6年度上関町用地取得事業特別会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。特別会計事項別明細書151ページ、152ページをお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第22号令和6年度上関町用地取得事業特別会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第23号令和6年度上関町簡易水道事業会計予算についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。別冊上関町簡易水道事業会計予算書、1ページから15ページをお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第23号令和6年度上関町簡易水道事業会計予算についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第24号令和5年度上関町一般会計補正予算（第7号）についてを議題としま

す。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和5年度歳入歳出補正予算事項別明細書3ページから19ページ、並びに議案84ページ第2表繰越明許費、議案85ページ第3表地方債補正をお願いします。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第24号令和5年度上関町一般会計補正予算（第7号）について採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第25号令和5年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和5年度歳入歳出補正予算事項別明細書23ページ、24ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第25号令和5年度上関町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第26号令和5年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和5年度歳入歳出補正予算事項別明細書27ページ、28ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第26号令和5年度上関町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第27号令和5年度上関町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和5年度歳入歳出補正予算事項別明細書31ページから34ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第27号令和5年度上関町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第28号令和5年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和5年度歳入歳出補正予算事項別明細書37ページ、38ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第28号令和5年度上関町診療所事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第29号令和5年度上関町へき地診療所事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳出のみでご審議をお願いします。令和5年度歳入歳出補正予算事項別明細書40ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第29号令和5年度上関町へき地診療所事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第30号令和5年度上関町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。令和5年度歳入歳出補正予算事項別明細書43ページ、44ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第30号令和5年度上関町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第31号令和5年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）について

を議題とします。予備審査も終わっておりますので、歳入歳出一括でご審議をお願いします。事項別明細書47ページから49ページでお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第31号令和5年度上関町風力発電事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第32号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてを議題とします。議案108ページから110ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第32号山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第33号上関町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。議案111ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第33号上関町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第34号上関町農業委員会の委員の任命についてを議題とします。議案112ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第34号上関町農業委員会の委員の任命についてを採決します。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第35号上関町土地開発公社の解散についてを議題とします。議案113ページでご審議をお願いします。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑なしと認めます。これより議案第35号上関町土地開発公社の解散についてを採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

報告第1号第60期上関航運有限会社の経営状況の報告について。議案114ページから118ページで質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩木 和美） 質疑はないようですので、質疑を終了します。

○議長（岩木 和美） これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これにて、令和6年第1回上関町議会定例会を閉会します。

午前11時16分閉会
